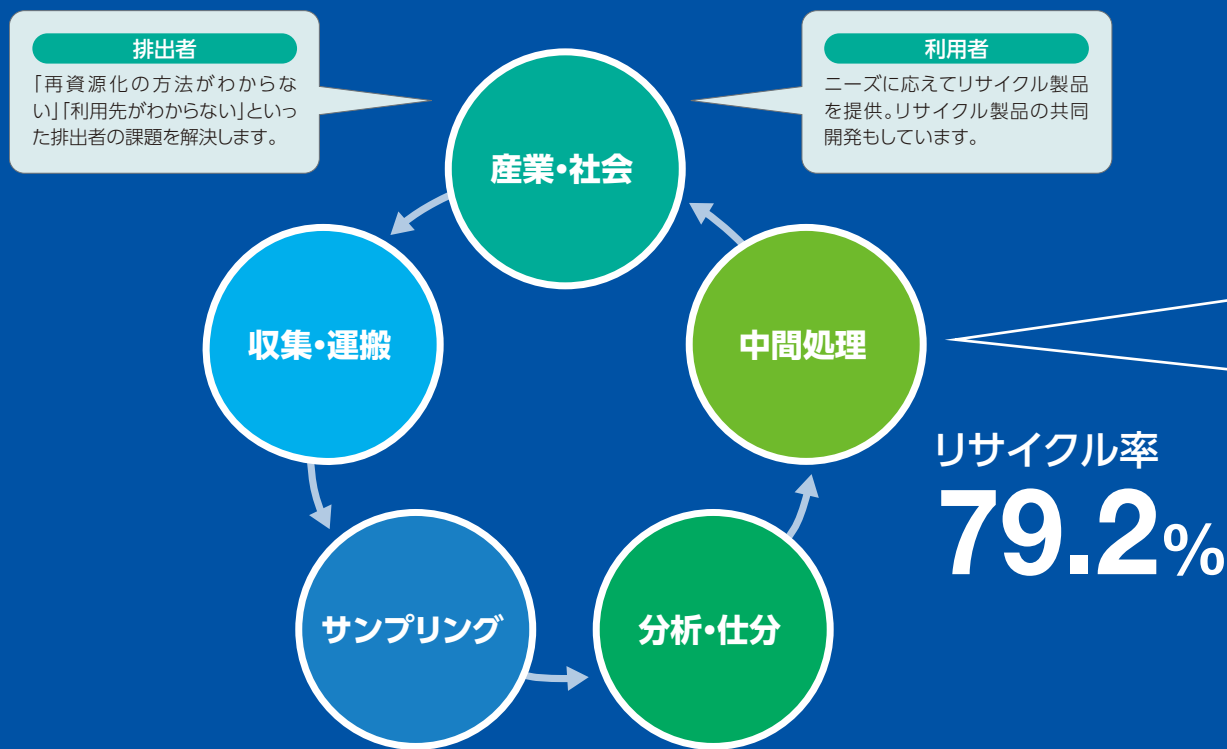




株式会社ダイセキ CSR報告書 2019

Corporate Social Responsibility Report





廃棄物を資源と考えて、 循環型社会の構築に貢献します

当社は、まだ「リサイクル」という言葉が一般化していなかった1958年に設立し、潤滑油の製造と廃油の再生事業に着手しました。

そして1972年に産業廃棄物処理業の許可を受けて以来、グループ会社との連携による総合力で、循環型社会の構築に貢献しています。

編集方針

当社は、持続可能な社会の実現を目指した環境保全活動を報告するとともに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、活動の質を高めることを目的に2005年から環境報告書（現・CSR報告書）を発行しています。

昨年、2030年度に向けた長期経営ビジョン「VISION2030」を策定し、今年は「特集」でその詳細とSDGs（持続可能な開発目標）に基づくビジョンであることを紹介しています。

事業所レポートでは関西事業所を主として取り上げ、「VISION2030」に向けての施策、取り組みを紹介しています。

なお、資源保全に配慮し、本報告書は印刷物としては発行せず、ホームページのみで公開しています。

報告対象分野と報告対象範囲

環境保全活動および社会的取り組みとともに、当社6事業所。連結対象組織における報告対象組織の捕捉率は、売上高換算で約62%です。

報告対象期間と期間中発生した組織の重要な変化

2018年度（2018年3月1日～2019年2月28日）。ただし、一部、対象期間外の活動・実績にも言及しています。期間中における組織構造や株主構成、事業内容などに関する重要な変化はありません。

準拠したガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン」（2012年版）

発行日、これまでの発行と次回発行予定

発行日：2019年8月31日

前回発行日：2018年8月31日

次回発行予定：2020年7月

作成部署・連絡先

株式会社ダイセキ 環境安全部

TEL：052-611-6337

FAX：052-611-6326

E-mail：kankyo@daiseki.co.jp

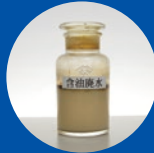
主な企業情報

会社案内、有価証券報告書、年次報告書、CSR報告書（環境・社会報告書）、ホームページ、産廃情報ネットーさんばいくん

廃油

廃油処理・リサイクル工程へ

劣化した潤滑油を再生、水分や混入物を除去・精製して再生重油を製造、利用者の希望に合わせて成分を調整して補助燃料(石炭代替燃料)に加工などの処理をしています。



油を含む液状のもの



廃油処理(振動ふるい機)



廃油処理(遠心分離機)



燃料

汚泥

汚泥処理・リサイクル工程へ

脱水、乾燥、混練(薬剤と混合)などの処理をして、セメント原料や補助燃料にリサイクルします。リサイクルできない汚泥は可能な限り減量し、外部に委託して埋立処分します。



泥状の廃棄物



脱水装置



乾燥装置



セメント原料

廃水

廃水処理・リサイクル工程へ

燃料化できる油分を分離し、廃酸・廃アルカリは中和処理後、活性汚泥処理で浄化。国や自治体の水質基準に適合していることを確認して、河川・下水道に放流します。有用な金属の回収も実施します。



液状で、pHが7未満の廃酸と、7以上の廃アルカリ



活性汚泥処理

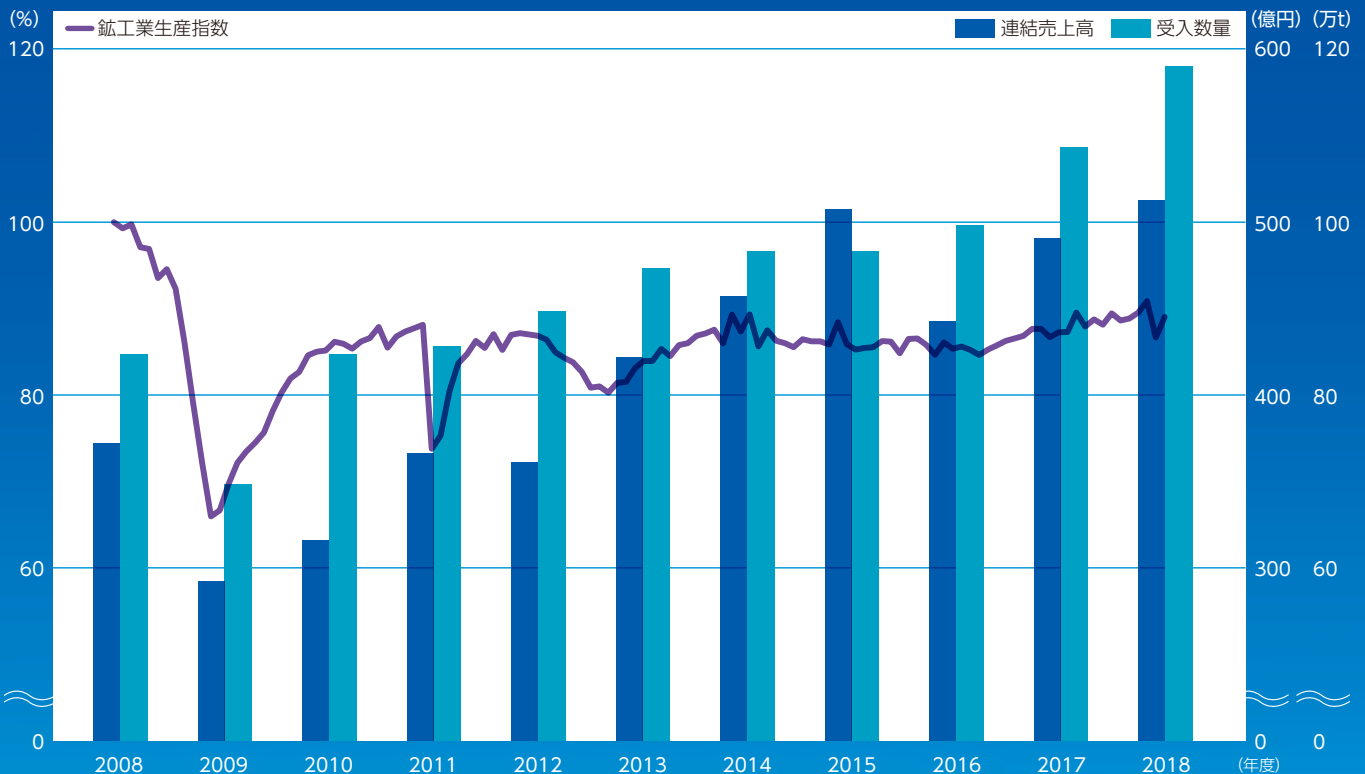


金属回収装置



金属滓

▼ 鉱工業生産指数・売上高・受入数量



鉱工業生産指数は2008年3月を100とし、相対値をグラフ化

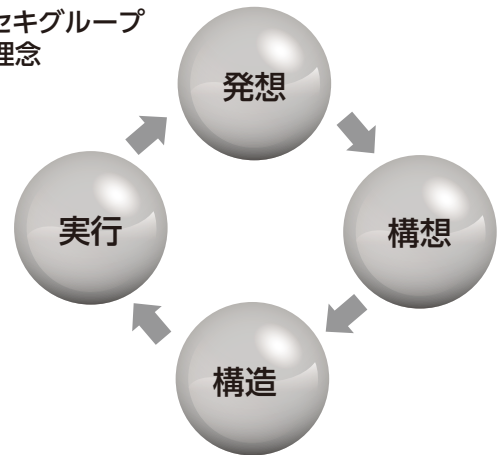
<免責事項>

本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。読者の皆様には、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

環境を通じて社会に貢献する 環境創造企業として、アジアNO.1の リサイクル企業を目指します



ダイセキグループ
経営理念



長期経営ビジョン「VISION2030」の策定により、
ダイセキグループの“目指すべき姿”を
明確にしました

当社は、設立以来 60 年にわたって工場廃液のリサイクル事業をコア事業として、国内有数の資源リサイクル企業グループに成長してきました。その間、「環境」に対する社会的意識は年々高まり、昨今では企業価値とESG（環境:Environment、社会:Social、ガバナンス:Governance）が結び付けられるようになってきました。2015年に 国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」でも、具体的な行動指針としてSDGs（持続可能な開発目標）が示されました。一方、国内市場が今後、縮小していくことが予想される中、当社がSDGsの精神を理解したうえで、環境問題を解決しながら成長し続けていくには、海外に目を向けていく必要があります。

そこで、当社は2018年6月に長期経営ビジョン「VISION2030」を策定し、経営理念である「発想」「構想」「構造」「実行」のもと、「環境創造企業」として質・量ともにアジアNO.1のリサイクル企業を目指していくことを明確に示しました。例えば、工場排水で汚染されている地域に工場を建て、汚水処理やリサイクルで地域の生活環境を改善するとともに、工場で雇用を創出し、かつ収益も挙げていくといった事業展開を理想の姿と考えています。そうした目指すべき姿を実現するために、2030 年度にまでに3事業拠点の開発、3つの新たな主力事業の確立、コア事業国内シェア 30%、現状



ダイセキの
5つの重点課題

環境

「限られた資源を活かして使う」の理念に基づきリサイクル率向上に努めるとともに、臭気などの悪影響を防ぎ、環境負荷の削減に取り組んでいます。



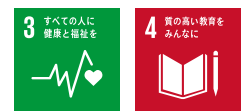
人

「リサイクル」に関わる企業としての責任を果たしながら、社員一人ひとりの働きがい、生きがいを追求し、ワークライフバランスを推進しています。



安全

危険性・有害性の高い化学物質が含まれている廃棄物の取り扱いには細心の注意を払い、漏洩事故、反応事故の撲滅を目指しています。



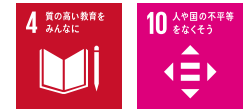
地域・社会

周辺地域の住民の皆様の理解がなくては事業所の運営はできません。交流や対話に努め、地域への貢献活動に取り組んでいます。



コンプライアンス

自治体から許認可を受けて事業を営む当社にとっては最重要課題であり、従業員の意識を高めるための継続的な教育・研修に努めています。



の3倍の売上高・営業利益を達成し、業界の太陽 (SUN) となる「33 (サンサン) プロジェクト」をスタートさせました (詳細はP5をご覧ください)。



ハラスメント防止のための講習を実施しました。また、働き方改革関連法が2019年4月から施行されるにあたって、新たな勤怠管理システムを導入し、過重労働の防止や時間外労働の管理を強化しました。

当社の産業廃棄物処理事業は、近隣住民の方々のご理解があって成り立つものです。そのため、近隣住民の方々とのコミュニケーションや信頼関係を築くことが重要であるとの考えのもと、「地域・社会」については、2018年度も地域の祭やイベントへの協賛・参加を継続して推進しました。

「安全」については、引き続き、各事業所に工場内に転落防止設備を順次導入しました。ソフト面では、作業手順書の周知、見直し、資格取得などを推進しました。また、安全衛生のいっそうの推進を図るため、2019年3月には「安全衛生方針」を作成しました (P22をご覧ください)。

「VISION2030」では基本戦略のひとつに職場環境の改善や人材育成といった「人材開発」を掲げています。そこで「人」では、社員の働き甲斐にもつながる「社内提案制度」を創設したほか、人材交流を図るため、営業や生産の幹部職の異動を推進しました。また、福利厚生の一環として、従業員とその家族を対象に健康相談室を設け、24時間の相談サービスを開始しました。

2019年度も5つの重点課題に継続的に取り組み、社会的役割を担う企業として、SDGsの目標を達成しながら、2030年のあるべき姿に向けて活動してまいります。

5つの重点課題を中心に——
2018年度の総括

SDGsでは、持続可能な社会の実現のために17項目の目標が示されています。当社ではこの目標に沿って、2018年度も「環境」「コンプライアンス」「地域・社会」「安全」「人」の5つの重点課題に取り組みました。

「環境」では、お客様のニーズに応えるべく、九州事業所の第二工場に混合施設を設置するなど、多様なリサイクルニーズに対応できる処理能力を増強しました。その結果、全体の入荷量としては前年比で8%増加しました。銅やニッケルなどの金属を中心に始めた資源回収プロジェクトに関しては、リサイクル品目も増え、2018年度は売上高5億円強に達し、開始当初の15倍の規模に成長しています。また、「VISION2030」で社員一人ひとりがSDGsについて理解し、当社の事業を通じて国際的な問題解決に寄与していくことが発表されたことを受け、2019年3月には「環境方針」を改定しました。

「コンプライアンス」については、各事業所で毎月実施している勉強会以外に、管理職を対象に外部講師によるパワー

代表取締役社長 柱 秀貴

特集

売上高: 513 億円

営業利益: 91 億円

アジアNo.1の
リサイクル企業を目指し、

長期経営ビジョン

「VISION2030」を策定

コア事業
国内シェア
30%

2018年度

ダイセキグループは2030年度に向け、
「33(サンサン)プロジェクト」を始動しました

VISION2030
33
Project

3つの新規事業拠点の開設

「33プロジェクト」では、2030年度に連結売上高を現在の3倍の1,500億円にするという目標を掲げています。この数値目標達成に向け、既存の6事業拠点を増強するとともに、マーケットが大きい関東、関西とさらに1箇所を加えた3つの事業拠点を新設することで、事業基盤を拡大していきます。

3つの主力事業の確立

コア事業である「環境」「リサイクル」をベースに、企業体質の強化と継続的な成長が可能な事業の確立を図っていきます。主力の産業廃棄物リサイクルだけ

では2030年度までの数値目標は達成できません。そこで、2018年に創設した「社内提案制度」から出た社員の意見も参考にしながら、「環境ビジネス」のマーケットの中で、売上高100億円単位の新規事業を3つ立ち上げていきます。

コア事業国内シェア30%

現在、コア事業である工場廃液リサイクルのシェアは約8%です。今後は新規拠点の開設によって事業エリアを拡大するとともに、リサイクル処理技術の開発によって取り込み品目の拡充を図っていきます。また、子会社であるダイセキ環境ソリューションとの連携を密にし、土壌汚染調査・処理などのオンサイト事業

へも活動領域を広げ、国内シェア30%という目標の達成を目指します。

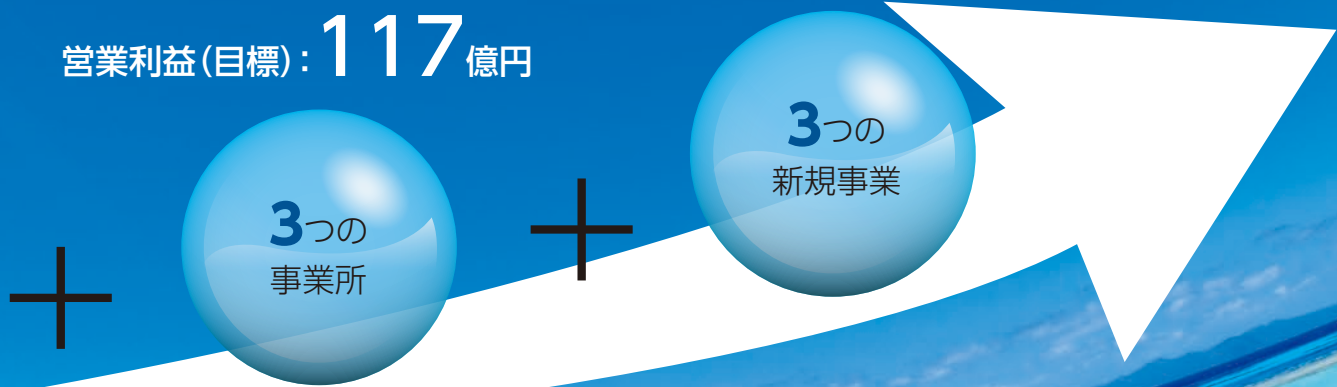


売上高(目標): 1,500億円

営業利益(目標): 250億円

売上高(目標): 585億円

営業利益(目標): 117億円



現状の**3**倍の売上高、**3**倍の営業利益を達成し
業界の太陽(SUN)を目指します

売上高と営業利益についてはともに連結です。

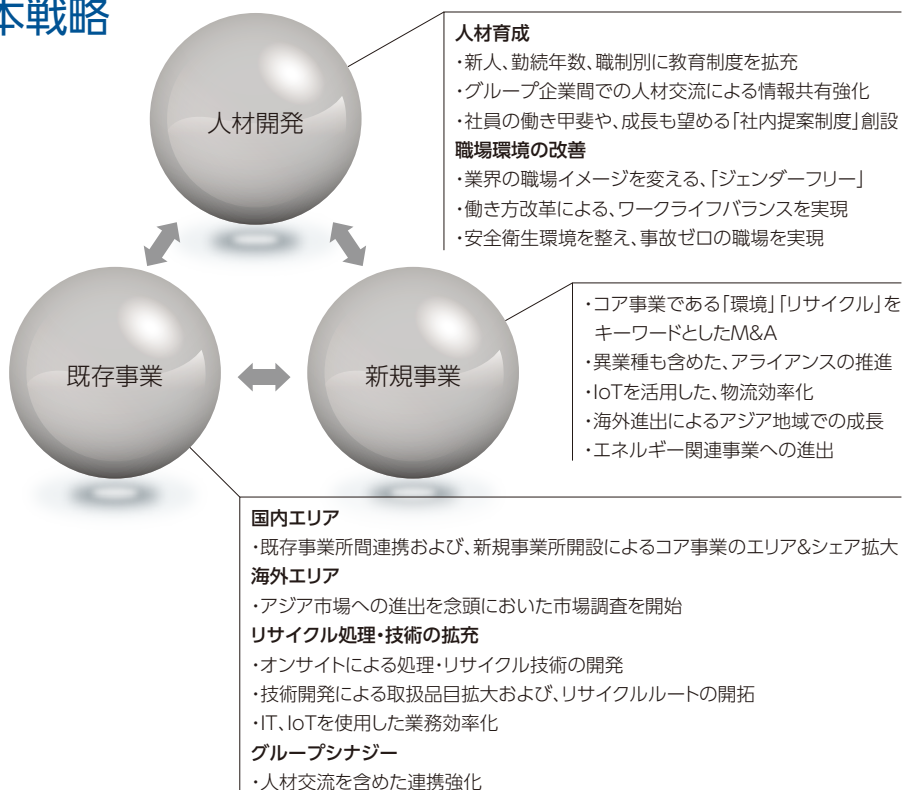
2021年度(中期計画)

2030年度(長期計画)

ダイセキグループの基本戦略

既存事業、新規事業、 人材開発で――

長期経営ビジョン「VISION2030」では、既存事業、新規事業、人材開発の3つの領域で基本戦略を立てています。右図のように、「既存事業」では国内・海外のエリア別戦略と技術・設備開発およびグループ戦略、「新規事業」ではM&A戦略とアライアンス戦略、「人材開発」では職場環境と人材育成と、3領域それぞれに戦略を立て、これらを着実に実行することで、2030年に現状の3倍の売上高・営業利益を達成し、アジアNO.1のリサイクル企業を目指します。



2019年、新事務所棟が完成 2030年度に向け、 売上倍増を目指しています

関西事業所

省エネ、セキュリティ、安全性、福利厚生に配慮した新事務所棟で

2002年に操業を開始した関西事業所(兵庫県明石市)は、関西圏から中国地方、四国までのエリアをカバーしており、受け入れる廃棄物は多種多様です。2016年には「資源リサイクルセンター」を新設し、再生重油の生産能力をそれまでの2倍に増加させました。

そして、2019年3月、管理棟・分析室からなる新事務所棟が竣工しました。分析室には最新の分析機器を導入し、今後の増産に対応できるよう規模も2倍

に拡張しました。管理棟は営業部、生産部、生産技術部、業務部が一体化することで、コミュニケーションのさらなる向上を図り、お客様の多種多様な変化に迅速に対応できる体制を整えました。また、会議室を増設したことで、工場見学にお見えになるお客様も増加しました。

新事務所棟は、「建築物省エネ法」基準に適合した建築物で、外壁、窓などを通しての熱の損失防止を図るとともに、空調、照明などの設備での効率化も図り、省

エネルギーを実現しました。専用出入口を設置するなど機密保持のためのセキュリティの強化、複数の出入口と避難経路を確保し安全性にも配慮しました。また、初の女性営業を採用し、従業員が100名を超えることから、福利厚生面での充実も図りました。関西事業所は、関西地区最大級の処理施設と新事務所棟で、2030年度に向け、リサイクル技術の向上、処理能力の拡大を図っています。



「VISION2030」で重要な役割を担う事業所として、 “多能化”をキーワードに、さまざまな施策を講じています



取締役
関西事業所長 伊坂 俊保

ダイセキグループの長期経営ビジョン「VISION2030」において、関西事業所は関東事業所とともに強化ポイントで、積極的に“人・モノ・お金”を投資していく対象と位置づけられています。新事務所棟の竣工もその一貫であるだけに、わたしたちの果たすべき役割は非常に重要であると考えています。

そのためにはコア事業である水処理、補助燃料、再生重油、固化工場を積極的に伸ばすとともに、新規事業にも取り組んでいきます。さらに、大きなマーケットである大阪エリアを強化するため、2019年3月、大阪市大正区にあるグループ会社・ダイセキ環境ソリューションの大阪リサイクルセンター内に大阪出張所を開設し、連携を図っていき、いずれは「尼崎リサイクルセンター」に集約して

いきたいと考えています。また、関西事業所として、新たに用地を取得し、コア事業の強化を図ることで、2030年度までに売上の倍増を目指していきます。

関西事業所は一番期待されている事業所として、従業員一人ひとりの能力を高めていくため、部署・担当を固定しないローテーション制を採用し、従業員が複数の技能を持ち、複数の工程を担当できるよう“多能化”を積極的に推進していきます。従業員の負担軽減、労働時間の短縮につなげていきたいと考えています。さらに新卒採用にも積極的に取り組み、人員の増強を図っていきます。今後も、多様化、複雑化していく廃棄物に対応していくために、常に新しいことにチャレンジし続けていき、お客様に愛される事業所を目指していきます。



最新機器を導入した分析室



営業部



新事務所棟の受付





職場環境と地球環境 2つの環境づくりに邁進しています

職場環境に関しては自主改善チームが「あいさつ」「コミュニケーション」を大事にし、話しやすい風土・環境づくりに努めることで全部署で、どれだけの改善ができたかを日々話し合うことができる環境になっていると思います。

地球環境に関しては、関西事業所の所在地である明石市が2018年4月に中核都市となり、行政対応がこれまでの兵庫県から

明石市になったことから、許可申請の際、新しい担当者様に対して、環境創造企業であるダイセキの事業が地球環境にプラスになること、その社会的意義も含めてご説明することで、当社に共感いただき、ご協力いただける体制を整えることができました。今後も、他社が技術や環境に対する意識レベルで追従できないようなダイセキならではの事業を進めていきたいと考えています。



工場長 清水 大志



業務部 課長 荒川 豊

安全 安全に対する教育や設備に投資し、 安全で作業しやすい環境を整えています

2019年3月に策定した「安全衛生方針」に基づき、労働時間の短縮、一人ひとりの負担の軽減に向けた取り組みを推進しています。設備投資では、転落防止対策として、荷下ろし場所に安全帯を使用する

ルールを8箇所に設置。また、2018年にGPS・ドライブレコーダー付デジタコを当社の車両28台に採用し、ふらつき（急ハンドル）や急ブレーキなどのヒヤリ件数を集計し、課員指導に役立てています。



(左)
4台分の
転落防止用
ルールを設置
(右)
デジタコで
運行状況を
一元管理



地域・社会が必要とするリサイクル処理企業としての 責務を果たしていきます

関西事業所は中国地方から四国までとエリアが広いと、取り扱っている廃棄物が多様化、複雑化しています。リサイクル処理を担う企業として、こうした多様な品目の廃棄物に対応していく社会的責任があると考えています。

関西事業所では6～7年前から、ごみの分別化により燃料不足に陥っていた明石市の下水道汚泥処理を請け負い、

市が処理した後の汚泥にカロリーをつけ、焼却施設の燃料として明石市に販売しています。こうした地域・社会に貢献できる事業所のメンバーとして、2018年に創設された社員がアイデアを出し合う「社内提案制度」に応募し、新規事業に取り組み、取扱品目を増やしていきたいと考えています。



営業部 次長 岸 和也



関東事業所

スクリーデカンタを導入し、汚泥の減量化を図っています

関東事業所は、全事業所の中でも汚泥の取扱量が多い事業所であり、主にセメント原料としてリサイクルしています。そのため中間処理後の汚泥の削減に向け、2019年3月より汚泥処理建屋内に2相式スクリーデカンタを導入しました。

これにより、混練汚泥増加の要因である水分を80%脱水することが可能となり、混練汚泥の低減が可能となりました。また、処理汚泥濃度も広い範囲で適応し、有機汚泥や無機汚泥、油分を多く含む汚泥も脱水可能で、連続処理による作業の効率化、作業環境の改善にもつながっています。



2相式スクリーデカンタ

名古屋事業所

クラブ活動を通じて余暇の充実を図っています

名古屋事業所では、毎年ボーリング大会や親睦会などを開催し、社員間の交流を図っています。また、これらのイベント以外に、7つ（ゴルフ、バドミントン、テニス、フットサル、ワンダーフォーゲル、釣り、スキー）のクラブ活動があり、所属社員が余暇の充実を図っています。

クラブ活動を通じた事業所間の交流も盛んに行われており、ダイセキ事業所対抗のフットサル大会などを毎年開催しており、名古屋事業所のフットサルクラブも継続して参加しています。

こうしたクラブ活動などの取り組みにより、社員間のコミュニケーションが活発になり、日々の業務の向上にもつながっていると思います。今後も、福利厚生の充実を図り、社員が満足できる事業所にしたいと考えています。



スキー部



ワンダーフォーゲル部

千葉事業所

地域への寄贈、清掃活動を積極的に実施しています

千葉事業所では所在する袖ヶ浦市で緑のカーテン作り講習会およびカーテンコンテストが開催されるにあたり、毎年ゴーヤの種を寄贈しており、2018年度は10袋分の種を寄贈しています。種は市で苗に育てていただき、緑のカーテン講習会の参加者や無料配布申込者、市内公共施設等に配布されます。また、千葉県緑化推進委員会や

社会福祉協議会へ募金をしており、市町村や県全域で行う緑化事業、国際的な緑化協力、その他市の社会福祉、ボランティア活動費に活用されております。

その他に、事業所として袖ヶ浦環境連絡会・袖ヶ浦ワークスリサイクル協議会に所属しており、毎年袖ヶ浦駅と長浦駅前の清掃活動に参加しています。



ゴーヤの種の寄贈

北陸事業所

サンプリングステージを設置し、転落リスクを低減しています

北陸事業所では工場内のタンクへの荷降ろし時に2018年度に収集運搬車両からのサンプリング場所にサンプリングステージを設置しています。車両上部からのサンプリングは、場合によってはサンプリング中に車両から転落する危険があり、サンプリングステージを設置することでサンプリング者の安全確保を図っています。

他にも、工場内の主要な荷降ろし場所に安全帯掛けワイヤーを設置し、荷降ろし作業での転落防止を図りました。さらに、工場内に歩行者用通路を区画整備し、歩行者や工場見学に会場された方の安全確保を図っています。今後も安全な構内環境の確保に向け、安全設備の拡充に努めてまいります。



サンプリングステージを設置

九州事業所

混合施設の稼働により、リサイクル出荷量を拡大しました

九州事業所では、近隣のセメント会社と協力しながら、可能な限り汚泥・廃油・廃水のリサイクルを推進し、90%を超える高いリサイクル率を実現しています。さらなるリサイクル処理の拡大に向け、2018年度に第二工場に混合施設を設立しました。この施設は、汚泥や廃酸、廃アルカリ、廃油をセメント

メーカー等のリサイクル先のニーズに合わせて混合調整することでセメントの原料・燃料を製造する施設です。混合施設の稼働により、リサイクル量が約1,000t/月増加しました。

リサイクル出荷量の増加に向け、今後もリサイクル技術の改良に取り組んでいきます。



混合施設

グループ会社での取り組み

ダイセキ環境ソリューション 西日本豪雨災害の復興支援

2018年7月に発生した西日本豪雨により、各地で大量の災害廃棄物が発生しました。ダイセキ環境ソリューションは、広島県坂町での環境省の要請を受けた雨水側溝に堆積した廃棄物混じりの土砂の回収・処理、愛媛県宇和島市で災害廃棄物処理を行う地元の建設会社への処理・管理方法のアドバイス等の支援活動を行っています。また、同社が構成員を努めるJDTS（（一社）日本災害対応システムズ）は、西日本豪雨等の大規模災害における被災地支援活動に対して、災害対応支援環境大臣表彰を受賞しています。



側溝に堆積した土砂の回収
(広島県坂町)



災害対応支援環境大臣表彰を受賞

北陸ダイセキ 近隣工業団地企業との積極的な交流や 社員教育を推進

北陸ダイセキは工業団地内に在在しており、いろいろなイベントを企画・協力することで工業団地内の近隣企業の方々との交流を積極的に図っています。その一環として毎年、団地内の交流会として開催されるボーリング大会やソフトボール大会に社員が参加し、一緒にプレーすることで近隣企業の方々との親睦を深めています。また、当団地と近隣の団地と合同での婚活パーティーも開催しています。

さらに、社員教育の一環として、外部講師の方を招いてアンガーマネジメントの講習を実施しました。日々の生活の中で感じる「ストレス」との付き合い方を身につけることで、社員が日々の業務を快適に取り組みより良い職場になることを期待しています。



ソフトボール大会に出場



アンガーマネジメント講習の開催

ダイセキMCR 労働災害撲滅に向け、 さまざまな取り組みを実施

ダイセキMCRでは、廃鉛バッテリーから鉛を精錬しバッテリーメーカーに出荷することでリサイクルをしています。当社ではリサイクル業務における労働災害を撲滅するためにさまざまな安全活動に取り組んでいます。2018年度はフォークリフト有資格者全員(55名)を対象に、確認試験を含む外部実技研修を実施し、運転操作、安全確認等の基本的な事項を見直し、実践することで安全運転の徹底を図りました。

その他にも、毎月安全に関する勉強会やリスクアセスメント、危険予知活動(KYT)の実施を行い、従業員の安全意識の向上を図っています。



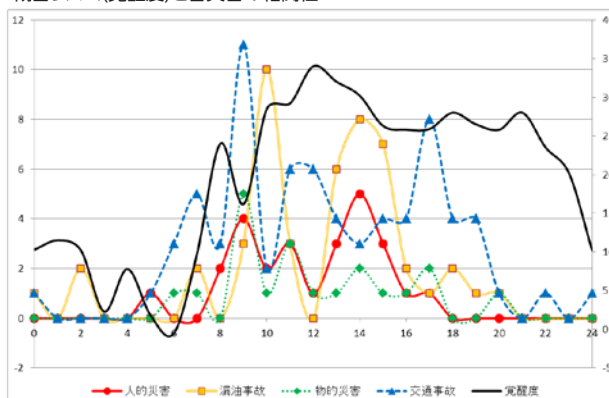
フォークリフト研修を実施

システム機工 安全学についての教育を実施

システム機工では、タンク洗浄や保全等の工事を行っており、人による作業が多いです。ヒューマンエラーにより発生するトラブルを防止するために人間の行動に影響を与える要因について安全学として全社員に教育しています。中でも概日リズムはヒューマンエラーの要因になり得るため、これを理解することが重要です。

一人ひとりが事故の発生するメカニズムや人間の特性、身体機能について理解し、適切な安全対策を図ることで日々の安全工事につなげています。

概日リズム(覚醒度)と各災害の相関性





環境

製造業などの“動脈”産業を陰で支える社会の“静脈”として産業廃棄物を極限までリサイクルし、資源を有効活用するとともに、廃棄物を処理する過程での環境に及ぼす影響の低減に努めています。

▼ 事業活動に伴う環境への影響



環境経営の推進

環境方針の改訂

昨年6月に発表されたビジョン2030を受けて、環境方針の基本理念の部分を変更しています。

▼ 環境方針 基本理念(今回改訂部分)

ダイセキグループは、経営理念である「発想」「構想」「構造」「実行」のもと、国連で採択され、その具体的な行動指針であるSDGs(持続可能な開発目標)の精神を理解し、「環境を通じ社会に貢献する環境創造企業」として、アジアNo.1のリサイクル企業を目指します。

環境教育の推進

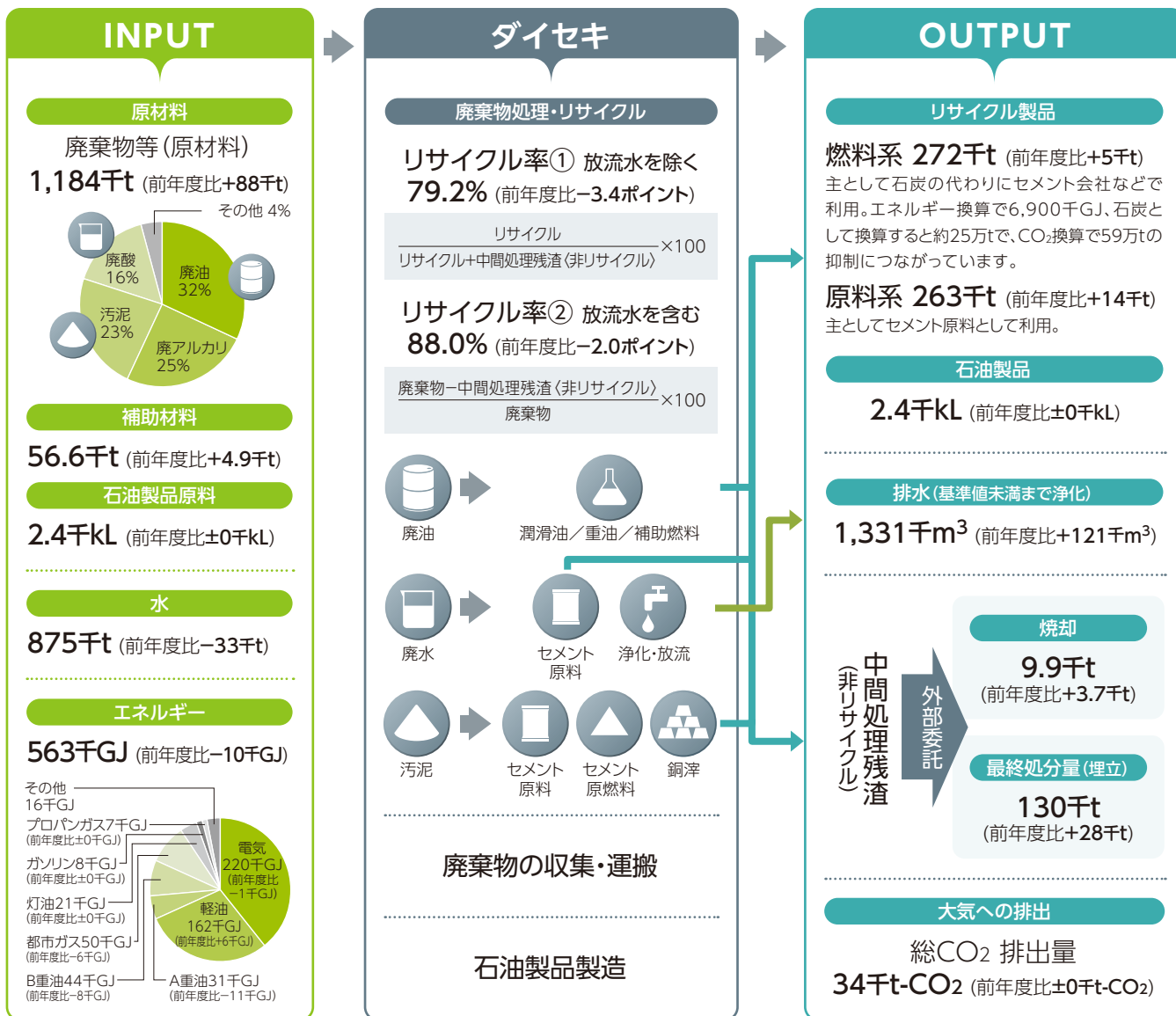
全事業所を対象とした環境教育を年1回以上実施するほか、毎年、新入社員にISO14001を説明しています。2018年度も事業所・部署ごとに、継続して廃棄物の処理および清掃に関する法律等の関係法令について教育しました。また、業務や関係法令に関するテストを実施・解説することで社員一人ひとりの理解を深めました。

環境関連法規の遵守状況

2018年度においても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、悪臭防止法などの規定による不利益処分(改善命令、措置命令、事業停止命令など)は受けていません。また、環境に関する罰金、訴訟なども発生していません。

事業活動にともなう環境負荷の全体像

当社では、原材料の投入から製品の廃棄に至るまでの全体を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。



リサイクルの考え方

当社へ入荷した廃水は、中和処理後、国や自治体が定めた排水基準値を満たして下水道などに放流します。一般的に放流水はリサイクルに含めませんが、当社の中間処理の柱の一つである廃水処理を含めた成果を把握するために、放流水を含めたリサイクル率②を設定しました。

温室効果ガス排出係数

CO₂排出量の算出にあたっては、それぞれ、以下の温室効果ガス排出係数を使用しました。

電力会社ごとの温室効果ガス排出係数 (t-CO ₂ /kWh)	2017年度	2018年度	2019年度
名古屋事業所 中部電力	0.000486	0.000485	0.000476
北陸事業所 北陸電力	0.000627	0.000640	0.000593
関西事業所 関西電力	0.000509	0.000509	0.000435
九州事業所 九州電力	0.000509	0.000462	0.000438
九州事業所 イーレックス		0.000501	0.000539
関東事業所 東京電力エナジーパートナー	0.000500	0.000486	0.000475
千葉事業所 プレミアムグリーンパワー	0.000026	0.000040	0.000044

注) 2019年度の係数は2018年12月27日公表数値。

		温室効果ガス排出係数
都市ガス	東邦ガス	0.00233 t-CO ₂ /m ³
	大阪ガス	0.00228 t-CO ₂ /m ³
プロパンガス		0.00621 t-CO ₂ /m ³
軽油		2.58 t-CO ₂ /kl
ガソリン		2.32 t-CO ₂ /kl
灯油		2.49 t-CO ₂ /kl
A重油		2.71 t-CO ₂ /kl
B重油		3.00 t-CO ₂ /kl

注) プロパンガスの比重0.482、1m³=2.07kgで計算。

環境保全計画と2018年度の実績

当社は、環境保全計画として、「リサイクル率の向上と廃棄物の抑制」「事故および汚染の予防」「地球温暖化防止」に関する目標を事業所ごとに策定して、活動を推進しています。

▼ リサイクル率の向上と廃棄物の抑制

2018年度の目標		2018年度の実績	自己評価	2019年度の目標	掲載ページ
全社目標	2018年度までに全社トータルのリサイクル率	79.2%	×	86.0% 以上	P16
名古屋	リサイクル率	72.0%以上	×	70.0%以上	
北陸	リサイクル率	70.2%以上	×	67.2%以上	
関西	リサイクル率	90.4%以上	×	87.9%以上	
九州	リサイクル率	94.1%以上	○	94.9%以上	
関東	リサイクル率	86.5%以上	×	77.8%以上	
千葉	リサイクル率	95.0%以上	○	95.0%以上	

▼ 事故および汚染の予防

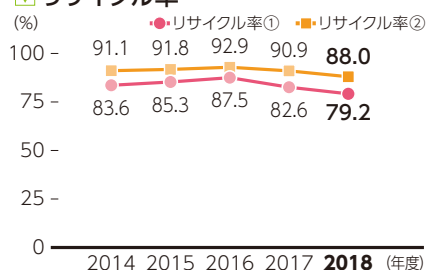
2018年度の目標		2018年度の実績	自己評価	2019年度の目標	掲載ページ
全工場苦情0件の達成	臭気・粉じんに関する苦情0件の達成(全6工場)	0 件	○	苦情0件(継続)	P18
顧客や協力会社と連携して事故を予防する	単月事故0件(全6工場)	毎月いずれかの事業所で事故が発生	×	単月事故0件(継続)	—
	労災事故0件(全6工場)	九州、千葉事業所のみ達成	×	労災事故0件(継続)	P23
	収集運搬、処分に伴う漏洩、反応事故0件(全6工場)	0 件	○	漏洩反応事故0件	—
	先行サンプルの情報収集を徹底する。(廃棄物のWDS100%取得)(名古屋、北陸、関西、関東)	100%	○	WDS取得100%(継続)	—
	入荷物の問題・要望をお客様に100%伝達する。(名古屋、関西、千葉)	100%	○	伝達率100%(継続)	—

▼ 地球温暖化防止

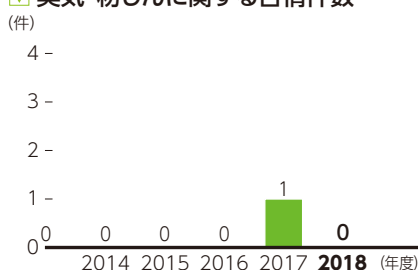
2018年度の目標		2018年度の実績	自己評価	2019年度の目標	掲載ページ
全社目標	CO ₂ 排出量原単位*	28.5 kg-CO ₂ /t	○	2020年までに 27.9 kg-CO ₂ /t以下	P17
名古屋	CO ₂ 排出量原単位	39.4kg-CO ₂ /t	○	39.0kg-CO ₂ /t以下	
北陸	CO ₂ 排出量原単位	44.6kg-CO ₂ /t	○	44.1kg-CO ₂ /t以下	
関西	CO ₂ 排出量原単位	22.5kg-CO ₂ /t	○	25.2kg-CO ₂ /t以下	
九州	CO ₂ 排出量原単位	15.4kg-CO ₂ /t	○	19.5kg-CO ₂ /t以下	
関東	CO ₂ 排出量原単位	22.8kg-CO ₂ /t	○	22.8kg-CO ₂ /t以下	
千葉	CO ₂ 排出量原単位	16.4kg-CO ₂ /t	○	16.4kg-CO ₂ /t以下	

* 原単位:当社で処理した廃棄物+生産した石油製品の量を原単位の分母としています。(P17参照)

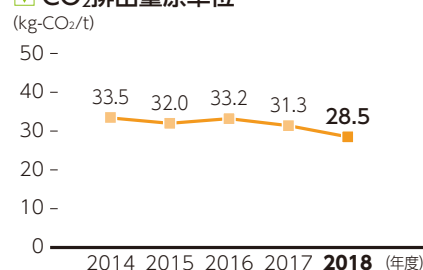
▼ リサイクル率



▼ 臭気・粉じんに関する苦情件数



▼ CO₂排出量原単位



資源リサイクルの推進

社会の資源循環を推進する事業を展開している当社がリサイクル率を向上させることは、循環型社会の発展に直結しています。

全社におけるリサイクル率の向上

■ リサイクル率① (環境目標とする放流水を含めないリサイクル率)

2018年度は前年度比3.4ポイント悪化の79.2%となり、目標の86.0%を達成することができませんでした。未達の主な原因は、前年度同様に各事業所にて埋立処理の汚泥が大幅に増加したことです。

リサイクル率向上に向け、今後も処理方法の模索や処理品目の拡大に注力し、循環型社会の発展に貢献してまいります。

■ リサイクル率② (放流水を含むリサイクル率)

放流水を含めたリサイクル率は、前年度から2.0ポイント悪化し、88.0%となりました。

リサイクル処理の推進

■ 原料系リサイクル

ユーザーごとの規格に調整した汚泥を主にセメントの原料として供給するほか、木くずなどを混合し、カロリー供給源としてセメント会社以外への幅広い有効利用を推進しています。

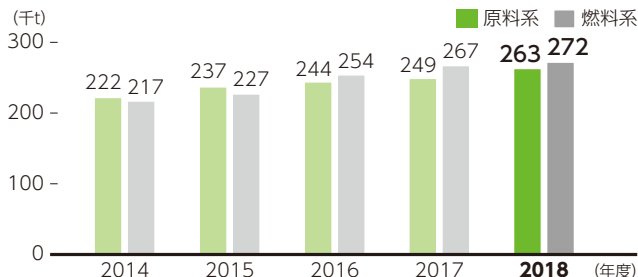
2018年度の原料系リサイクルは、前年度比14千t増の263千tとなりました。汚泥原料の取扱量の増加により、客先へのセメント原料の供給を増加することができました。

■ 燃料系リサイクル

当社は、廃油や補助燃料や重油などの再生燃料を製造・出荷しています。2018年度の燃料系リサイクル量は、前年度比5千t増の272千tとなりました。

各事業所にて補助燃料の原料の入荷量が大幅に増加したことにより、セメント企業向けの再生燃料の生産・出荷量が増加しました。

▼ 原料系・燃料系リサイクル量

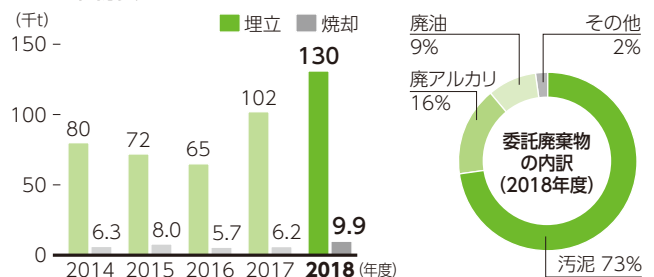


中間処理後の廃棄物削減

中間処理後の残渣の一部を外部に委託して埋立・焼却処理しており、この委託量の削減に取り組んでいます。

近年はセメント処理が困難な廃棄物の入荷が増加しており、埋立廃棄物量が増加しております。2018年度も引き続き、埋立汚泥が大幅に増加しました。埋立汚泥の減量を図るため、各事業所で処理における汚泥発生量の削減に向け、設備投資や処理工程の見直しを行っています。

▼ 廃棄物委託量



VOICE 従業員から

スカムを再生重油燃料としてリサイクルすることが可能に

これまでセメント向け燃料の原料として使用していた外部スカムをFES処理(エマルジョンブレイカー処理)することで、再生重油原料(10,000cal)を200t/月回収し、再生重油原料としてリサイクル利用することが可能となりました。

FES処理は油水分離時に必要な濃硫酸を使用せず、45℃という低温で分離が可能のため、濃硫酸やボイラー燃料(灯油)を削減でき、臭気もほとんど発生しないため、環境に対する負荷が低い処理方法です。また、処理温度が油水分離よりも低いことは、活性汚泥への負荷軽減にもつながっています。

リサイクル処理の増加に向け、今後も処理工程の見直しについての提案を積極的に行い、生産部一丸となって業務に取り組んでいきます。



関東事業所
生産部 生産一課
中野 陽介

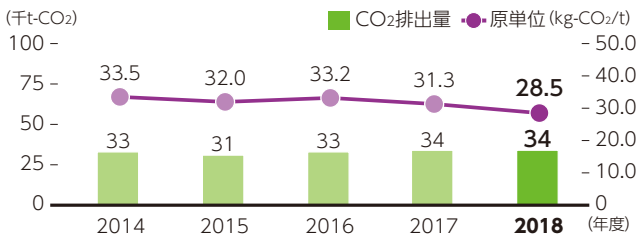
環境負荷低減のために、省エネルギーと省資源を推進

環境負荷低減に向け、省エネルギー・省資源を推進し、CO₂排出削減に取り組んでいます。製造した再生重油の一部や廃食油のリサイクル、ダイセキ環境ソリューションが手がけているBDF（バイオディーゼル燃料）を混合した燃料を乾燥炉や重機の燃料に使用して、省資源を推進しています。

地球温暖化防止のために、CO₂排出量を削減

2018年度も引き続き、入荷量が大幅に増加し、効率的な処理が可能になり、原単位数値は目標数値31.0を大幅に達成しました。それに伴い、2019年度の目標を当初より上方修正して省エネルギーに取り組んでいます。2018年度は事業場内照明のLED化（名古屋、千葉）、ポンプの稼働時間の短縮（北陸）等を実施しています。

CO₂排出量と原単位



省エネルギーの推進

2018年度のエネルギー使用量^{*1}は前年度比1.7%減少し、原単位^{*2}については9.6%減少と大幅に改善しました。

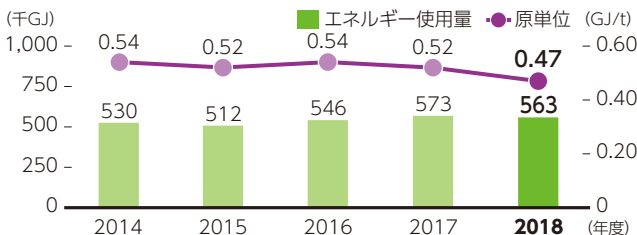
主な要因としては、①2018年度は2017年度に引き続き、製造業の生産が軒並み好調であり生産量が大幅に増加（前年度比+88千t）した。②各事業所にて処理工程の改善を行い、電気や燃料の使用量を抑えたこと、があげられます。

2019年度は引き続き各事業所にて構内照明のLEDへの切り替え等を行い、環境負荷低減に向けさらに省エネルギーを推進していきます。

^{*1} エネルギー使用量：工場、事務所でのエネルギー使用量だけでなく、当社の収集運搬、営業で消費した燃料も含まれます。

^{*2} 原単位 = $\frac{\text{エネルギー使用量 (GJ)}}{\text{当社が処理した廃棄物 + 生産した石油製品の量 (t)}}$

エネルギー使用量と原単位



水資源使用量の削減

地下水や工業用水、上水などの水資源使用量を削減するため、名古屋、関西、関東事業所では雨水を回収し利用しています。

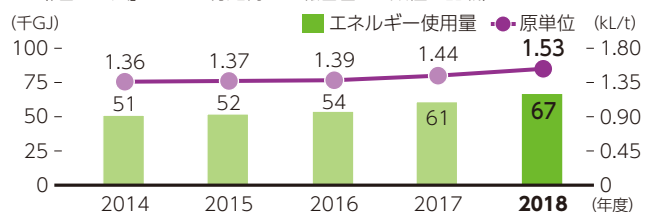
2018年度の雨水の回収・利用量は31千m³となり、水資源使用量全体の約3.5%を占めます。

北陸事業所では、地下水の井戸ポンプにインバータを取り付け、24時間の連続運転から間欠運転に切り替えました。それにより、地下水使用量を約28千t削減することができました。

物流における省エネルギーの推進

2018年度は前年度に引き続き、全事業所にて廃棄物の処理数量が増加したため、セメント原料や再生燃料の製造量や埋立汚泥の発生量が増加しました。それにより、セメント原料や再生燃料の出荷量が増加し、さらに遠方の埋立場への搬出も増加したことにより、原単位あたりのエネルギー使用量が大幅に悪化しました。改善に向け、当社で発生する中間処理後の汚泥の減量化について取り組んでいます。

物流におけるエネルギー使用量と原単位（原油換算）



VOICE 従業員から

再生燃料充填所のポンプを改良し電気使用量を削減

千葉事業所では、2018年度に再生燃料充填所のポンプを改修しました。以前は大型タンクローリー1車の積込みに40分～1時間ほど要していましたが、改修後は積込時間が約30分に短縮されました。これによって、ポンプの稼働時間が短縮され、電気使用量を削減することができました。積込みの待機時間も短縮されたことで、業務課の業務の効率化にもつながっています。

今後も環境負荷の低減と同時に、働きやすい職場環境の実現に向けて、所員一体となって取り組んでいきます。



千葉事業所
業務課 主任
相川 智

臭気などの防止と対策

廃棄物のリサイクル処理にあたって、当社は臭気対策を重要な課題と認識し、さまざまな設備を導入し、日常的な対策に取り組んでいます。

臭気などについての苦情への対応

2018年度は全事業所にて臭気による苦情は発生しておりません。当社の取り扱う廃液や汚泥、廃油には独特な臭気を有するものが多々あり、一歩間違えると近隣住民の方々の生活に悪影響を及ぼす危険性が高いです。

近隣住民や近隣企業の方々にご迷惑をかけることがないように、今後とも臭気管理に細心の注意を払い、業務に取り組んでまいります。

定期的な臭気パトロールの実施

各事業所で定期的に工場内および事業所周辺の臭気パトロールを実施し、悪臭の発生がないことを確認しています。地域との公害防止協定に基づき、臭気測定を定期的に行っている事業所もあります。名古屋・北陸事業所では近隣住民の方に臭気モニターになっていただき、異常を感じた際に連絡していただく体制を構築しています。

脱臭設備の設置

全事業所に脱臭装置を設置し、アンモニアやその他の水溶性ガスにはスクラバー方式、油ミスや溶剤には活性炭吸着方式や燃焼脱臭を実施するなど、臭いの種類や程度に応じて適切に処理しています。

また、悪臭の原因であるアンモニアを酸スクラバーで回収し硫酸アンモニウムに変換する設備なども導入しています。

北陸、九州、関東事業所では汚泥処理建屋内に消臭剤噴霧器を設置し、建屋内の臭気の改善を図っています。

臭気・粉じんの低減措置

■ 飛散しやすい粉体廃棄物の処理

お客様から入荷される粉体廃棄物は主にフレコンバッグ等の袋状のものが多いため、開封時に粉じんが発生します。当社ではこれらの粉体廃棄物を安全に処理するため、各事業所にて対策を講じています。名古屋事業所では、機器の中で粉体廃棄物を加湿し粉じん・臭気発生を抑えながら処理できる解袋機・混練機を導入しています。九州事業所では、ピットでの粉体廃棄物処理のためにバグフィルターとミスト噴霧を組み合わせた

効果的な集塵機装置を設置しました。関東事業所では、汚泥処理建屋内の粉じん・臭気対策として大型集塵装置を設置しました。

■ 入荷物の臭気対策

入荷物の臭気対策として、事前にサンプルを分析し、著しい臭気を発生するものについては受け入れの可否や処理方法をあらかじめ検討しています。

また、引取時や受入時に著しい臭気を発する廃棄物に対しては、消臭剤を使用しています。さらに、お客様に引取物のpH（水素イオン濃度）調整や消臭剤の添加を要請し、あらかじめ臭気を減らしてから引取を行っています。

北陸事業所では、汚泥処理工場内に消臭剤を噴霧するファンを設置し、工場内の臭気の低減を図っています。

騒音や振動の防止

騒音や振動については、法令や条例に基づき事業所ごとに該当施設に届け出しています。これらの施設は、設計段階で防音・振動対策を施しており、これまで苦情などはありません。

日常的に機器を点検して管理・監視するとともに、地域との協定に基づいた測定を実施しています。

VOICE 従業員から

汚泥処理工場内の臭気対策を強化

北陸事業所は工業団地ではなく住宅地や田畑の中にあり、廃棄物処理に伴う臭気に細心の注意を払っています。2016年度に汚泥処理工場内に大型の消臭剤噴霧機を設置、2018年度にも同程度の消臭能力の噴霧機をバキューム車の受入ピットおよび汚泥置場の開口部上部に設置し、消臭剤を噴霧しています。臭気発生源への消臭剤噴霧を強化することで、工場内の臭気がさらに改善されたと感じています。2019年度も引き続き、噴霧機の増設を予定しており、臭気対策をさらに強化します。

当社の業務は近隣住民の方々の理解があって初めて成り立つものです。これからも近隣住民の方々の生活に悪影響を及ぼさないよう注意し、臭気管理を行ってまいります。



北陸事業所
生産部 生産二課 主任
榮代 敬史



消臭剤噴霧機

大気汚染・水質汚濁の防止／化学物質の管理

環境管理の基本として、工場から排出する排ガス、排水の管理を徹底しています。また、土壌や地下水への汚染がないよう管理することに努めています。

大気汚染物質の排出管理

当社は、再生燃料にリサイクルする工程にてやむを得ず残った残渣の焼却を外部に委託しており、大気汚染防止法およびダイオキシン類特別措置法に関する焼却施設は有していません。一方で、各事業所にて小型ボイラーを保有しており、排出されるSOx、NOxなどの大気汚染物質については、排出量を年2回測定しています。

2018年度も継続して全事業所で基準値を下回っています。

排水の水質管理

廃水を中和・凝集・脱水した後の水分は、活性汚泥方式による生物処理を施して下水道または河川に放流しています。放流水の水質については、水質汚濁防止法および下水道法に基づいて規制されており、各事業所にて毎日水質管理を行っています。2018年度も全事業所で基準値を超える数値は検出されていません。

敷地外への漏洩防止

当社では、廃液が地下へ浸透することを防止するため、タンクに防液堤を設け、工場内はコンクリートで舗装しています。さらに、側溝、貯槽、油水分離槽などを設置し、万が一工場内で廃液が流出しても敷地外に流出しない構造としています。

また、漏洩事故が発生した場合に備え、全事業所の生産部門・業務部門で緊急対応手順を定めており、年1回、漏洩時対応訓練を実施しています。

北陸事業所では地下水(井戸水)を飲料として利用し、年1回、水質分析をしています。

河川放流水の監視

当社は処理後の排水を下水道に放流していますが、北陸事業所のみ河川への放流となっています。河川放流は、下水道放流より環境への影響が大きく、基準値が厳しいです。北陸事業所では、原水、曝気槽、放流水と活性汚泥の処理工程に応じて監視測定し、異常を早期発見できる体制を整えています。

PRTR法対象物質の管理

当社は、PRTR法(化学物質排出移動量届出制度)※に基づ

き化学物質の取扱量の把握と届出を実施しています。

※ PRTR法: 有害性のある化学物質の発生源、環境への排出、事業所外への移動量を、国、事業所団体などの機関が把握・集計・公表する仕組み。

燃料として使用する化学物質の届出

- 名古屋事業所: 灯油(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン)
 - 北陸事業所: A重油(メチルナフタレン)
 - 九州事業所: A重油(メチルナフタレン)
 - 関東事業所: 灯油(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン)
- これ以外に当社では北陸事業所で8物質の届出を実施。

公共水域への年間排出量と放流水平均濃度

	年間排出量(kg)					2018年度の放流水	
	2014	2015	2017	2017	2018	排水基準(mg/L)	平均濃度(mg/L)
銅	88	100	180	120	72	3	0.3
亜鉛	88	86	71	64	65	2	0.2
マンガン	46	39	18	49	34	10	0.1
フッ素	930	870	690	990	1,148	8	4.1
ホウ素	820	960	940	740	971	10	3.5
総クロム	2.2	6.6	3.7	8.5	0.6	2	0.002
六価クロム	0	2.8	2.4	4.2	0	0.5	<0.025
1,4-ジオキサン	3.0	1.0	0.3	8.7	5.6	0.5	0.02
ベンゼン	0.1	0.2	0.3	0.0	0	0.1	<0.001

産業廃棄物の漏洩対策

当社の取り扱う産業廃棄物にはさまざまな化学物質が含まれており、外部への流出を防ぐため、漏洩対策に取り組んでいます。構内での処理工程や引取先での引取作業、運搬中における引取物の漏洩を防止するため、バルブ開閉時の確認や引取物の荷姿状態の確認を徹底しています。

VOICE 従業員から

工場内施設床面への地下浸透防止対策を実施

近年、廃棄物の多様化に伴い、当社への入荷物についても同様に多様化が進んでいます。特に取り扱いに注意を要する特別管理産業廃棄物も増加しており、多岐にわたる処理方法や使用薬品に対する、より一層の配慮が求められています。北陸事業所では2018年度に工場からの漏洩トラブル・地下浸透防止対策として、各施設の床面に耐薬品性に優れた樹脂塗装を施しました。今後もさらなる廃棄物の多様化に対応し、安全・安心な工場・職場環境を目指していきます。



北陸事業所 生産部
生産一課 課長代理
影浦 孝司



床面への樹脂塗装



人

当社は100年後も成長していくために、社員一人ひとりが健康で心豊かに長く働き続けることができる会社づくり、ダイバーシティの推進を図っています。

ワークライフバランスの実現に向けた支援

従業員の仕事と家庭の両立を支援するために、法律に準じた育児休業規程、介護休業規程を制定し、育児や介護のための休業や、子どもの看護のための休暇などが取得できるよう配慮しています。また、サークル活動等運用規程に沿って、ゴルフ、フットサル、釣りなどのクラブ活動を推進しています。

▼ 休日関係

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
有給休暇取得率(%)	34.9	33.5	48.7	49.8	53.9
産休取得人数(人)	0	1	1	1	3
育児休暇取得人数(人)	0	1	0	1	4

■ 過重労働対策

社員の過重労働対策として、2015年度から時間外労働の目標管理制度を導入し、社員の労働時間の管理を行っています。加えて、2019年2月から新勤怠システムを導入し、勤怠申請の効率化、時間外労働の削減に努めています。

■ 福利厚生

福利厚生をより充実するため全国各地の契約したホテルやゴルフ場などの施設を利用できる「ライフサポート倶楽部」に加入しています。

▼ 福利厚生

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
ライフサポート倶楽部利用者	1,122	997	823	1,493	2,224

公正な雇用の維持・確保

当社は、雇用の維持・確保を重要な経営課題と捉えています。過

去5年間の人員削減などは実施しておらず、定期的に新卒者を採用しています。障害者雇用に関しても継続的に取り組んでおります。当社は特例子会社を設立して障害者の方に別の業務に従事させるのではなく、社員と同じ業務に就いてもらっています。

また、定年後に再雇用を希望し会社の定める条件を満たす社員については満65歳まで安心して働き続けることができる再雇用制度を整備しています。

▼ 障害者雇用

単位(人)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
障害者雇用数	6	9	13	12	12

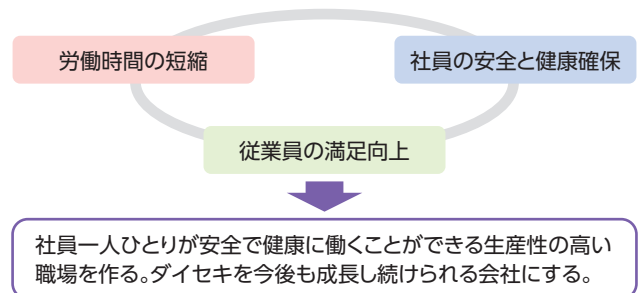
▼ 再雇用

単位(%)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
定年退職者の再雇用希望割合	86	100	100	100	75
希望者の再雇用割合	100	100	100	100	100

職場環境改善プロジェクトの実施

2019年度より新たに「職場環境改善プロジェクト」を開始しました。これは、社員一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場を作ることを目的とした社内の提案・改善制度です。「社員の幸福=会社の成長」との考えの下、職場環境の改善に取り組んでいきます。



女性活躍推進法に向けた取り組み

当社は2016年度より「2名以上の管理職候補者の育成」と「2名以上の営業職の配置」を目標に掲げ、5年間での達成を目指し、女性がより活躍できる職場環境の整備に取り組んでいます。2018年度は一般職社員を1名営業職に転換し、2019年度に新たに2名採用しました。

▼ 女性管理職および女性営業職

単位(人)

	2014~2015年度	2016~2018年度
女性管理職	0	1

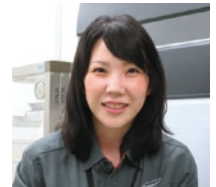
	2014~2015年度	2016~2017年度	2018年度
女性営業職人数	0	1	2

VOICE 従業員から

育児と仕事の両立を図り、充実した日々を過ごしています!!

2017年に第一子を出産、産休・育休制度を利用後、2018年5月に職場復帰しました。

復職以前は、長期間仕事から離れることで、仕事の感覚が取り戻せるか、家事育児と仕事の両立がうまく出来るかなど、不安だらけでした。ですが、周囲の温かいサポートに日々助けられ安心して働くことができています。また、自分自身でも以前より効率的な業務を意識して働くようになりました。職場の方々の理解・配慮に感謝しつつ、仕事に家事育児にと慌たしいながら充実した毎日を過ごしています。



九州事業所
生産部 生産技術課 技師
川越 由美

TOPICS

「AICHI WISH企業」認定を授与

廃棄物処理業は、過去から「きつい、汚い、危険」の3K企業の代表と見られており雇用の確保が容易ではありません。社員がより安心して働ける企業を目指して取り組んでいく必要があります。

当社は、2019年4月に愛知労働局の「働き方改革」推進特別プログラムである「AICHI WISH」にて「AICHI WISH企業」の三ツ星認定を受けました。認定にあたっては、下記の3つの取り組みを評価いただきました。

ダイセキグループ健康相談室を新設しました。(T-PECと契約)

- ①24時間電話健康相談サービス(健康、医療、介護、育児etc)
- ②メンタルヘルスのカウンセリング(職場、家庭のストレスに関してカウンセリング)
- ③セカンドオピニオンサービス(がんなどの重い病気と診断された場合に医学界の各専門分野の名医に紹介いただき、現在の診断に対する見解や医療方針、方法について意見をうかがうことができるもの)

2019年から年間休日を1日増やしました。(122→123日)

- ※ H30年就労条件総合調査(厚生労働省)より、労働者1人平均年間休日総数は113.7日、会社の規模別では従業員数1,000人以上の会社では118日、300~999人の会社では114日となっています。



「AICHI WISH企業」の認定授与

新勤怠管理システムを導入し、勤怠の効率化とともにペーパーレスを実現しました。

従前は紙による申請および承認を行い、そのデータを手入力していましたが、本システム導入により打刻情報がリアルタイムで蓄積され、集計・帳票作成、さらにWEB打刻、申請も可能となり事務処理の工数が低減されます。

※ AICHI WISH とは

求職者が働き方改革に取り組んでいる企業を見分けることができるようにすることを目的として実施されたプロジェクトです。AICHI WISH企業として認定を受けるとハローワークの求人票に、取り組みに応じて「★」印が表示されることで、より求職者にアピールできるメリットがあり、当社も求人票に表示されています。



認定証



安全

安全衛生の一層の推進を図るため、2019年3月に「安全衛生方針」を作成しています。今後は職場環境の改善、業務効率化による労働時間の削減に取り組み、社員が安全で働きやすい職場環境の形成に努めていきます。

安全管理の考え方／労働安全衛生

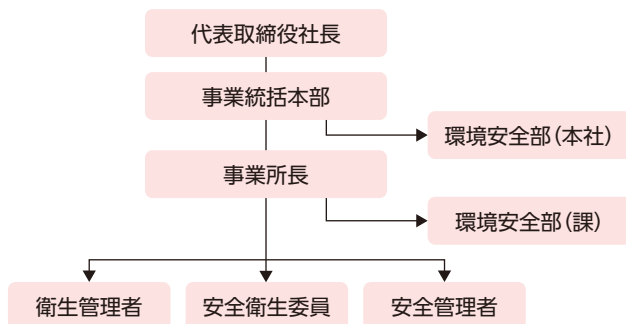
安全衛生管理体制を構築し、「事故・災害ゼロ」の達成を目指しています。労働災害の未然防止と作業環境の改善に向けたさまざまな安全活動に取り組んでいます。

安全衛生管理体制

当社は、社長を責任者とする安全衛生管理体制を構築しており、環境安全部が中心となって「事故・災害ゼロ」の達成に向けて、安全大会やヒヤリ・ハット、リスクアセスメントなどの活動を全事業所にて展開しています。

毎年、前年度の事故や過去の事例の教訓を活かし、安全衛生活動指針を策定しています。重点施策については、各事業所の年間計画に優先的に盛り込み、積極的に取り組んでいます。

▼安全衛生管理体制



注) 従業員数50名未満の千葉事業所では、安全管理者・衛生管理者を選任する必要はなく、安全衛生推進者を選任しています。

▼安全衛生方針

安全衛生活動は企業経営の基盤であり、継続的に成長し、操業を通じて社会に貢献してゆくためには社員の健康が不可欠です。

当社は、安全をすべてに優先させることを基本とし、全員参加で労働災害や環境事故の防止に積極的に取り組むとともに、当社で働くすべての人が安全で健康に過ごすことができる職場を作りあげることに努めます。

1. 工場設備の設置にあたっての安全対策、老朽化した設備の更新、また発見された危険個所の早期改善を通じて「危険ゼロ」の職場を目指します。
2. 作業手順書の作成と教育、安全作業のために必要な資格の取得等により社員の安全意識を高めるとともに、「安全を第一に考えて行動できる社員」の育成に取り組めます。
3. 過重労働を防ぐために適切な労務管理、人員配置に注力します。
4. メンタルヘルスによる健康障害を防止するために、ストレスに気づける仕組みづくり、風通しのいい職場の形成を推進します。
5. すべての社員が安全に健康に、いきいきと働けるように、職場環境の改善を継続的に行います。

■ 職場環境の改善に向けた取り組み

2019年4月より社員一人ひとりが安全で健康に働くことができる職場をつくるため、新たに「職場環境改善プロジェクト」を立ち上げました。また、ISO14001でも、新たに職場環境の改善を目標に掲げ、各事業所にて危険箇所の早期改善に向け検討・実施していきます。

■ 優良業務班(グループ)表彰制度の導入

2018年度より新たに優良業務班の表彰制度*を導入しました。これは、①社員一人ひとりの事故予防のモチベーションを上げること、②班単位とすることで、個人だけでなくグループでの安全意識の相乗効果を図ること、③次代のリーダーを育成すること、を目的としています。実際に事故は減少傾向にあり、本制度により社員間での安全に関する意見交換が活発になったと感じています。

* 各事業所の業務部門の社員を班分けし、半期無事故であった班のメンバー全員に賞を支給する制度

ヒヤリ・ハット提案制度 およびリスクアセスメントの実施

毎月、ヒヤリ・ハット提案制度およびリスクアセスメントを実施しています。提出されたヒヤリ・ハットのうち重大なものについては、全事業所に横展開して全社員が共有し、事故の芽を摘んでいます。2018年度は提案件数6,026件、重大ヒヤリ件数58件、月次での提出率82.3%となっています。

リスクアセスメントについては、工場内にて使用する機器や設備だけでなく、酸やアルカリなどのSDS*交付対象物質や実際に入荷する産業廃棄物についても必要に応じて実施しています。各事業所の評価結果はヒヤリ・ハット同様、全事業所に横展開して全社員に周知しています。

* SDS: Safely Date Sheetの略。各種法令に基づき、一部の化学物質に対して交付が義務付けられている安全データシート。

労働安全衛生

2018年度の労働災害実績

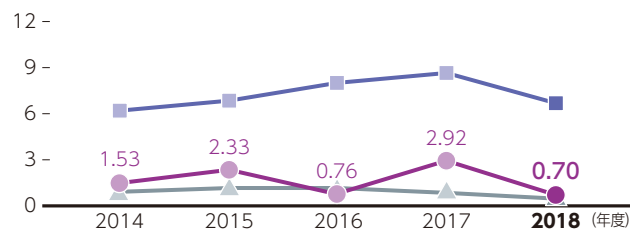
2018年度は、休業災害1件、不休業災害7件が発生しました。発生原因はさまざまですが、大部分は作業者の確認不足などのヒューマンエラーが直接的な原因となっています。事故の撲滅に向け、2018年度より全事業所にて過去の事故から発生原因と自分ならどのように対応するか、社員一人ひとりに考えてもらう安全教育を実施しています。

労働災害発生件数

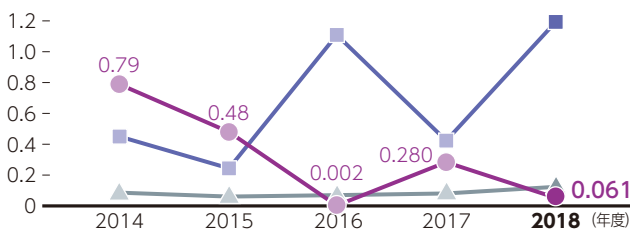
単位(件)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
死亡災害	0	0	0	0	0
休業災害	2	3	1	5	1
不休業災害	6	7	2	6	7

度数率※1



強度率※2



●ダイセキ ■一般・産業廃棄物処理業 ▲製造業

※1 度数率:100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数(災害発生頻度)

※2 強度率:1,000延べ実労働時間あたりの労働損失日数(災害の重さの程度)

工場内の危険箇所の改善

各事業所にて工場内の危険箇所の改善に継続的に取り組んでいます。その中でも、2017年度より順次実施しています転落防止設備については設置場所が増え、充填所以外に荷降ろし場所や車両からのサンプリング場所への設置が進んでいます。また、安全な作業環境維持のため、全事業所にて構内の整理整頓に努めています。九州・関東・千葉事業所では「一日一改善」活動を実施しています。

今年度から、職場環境の改善を優先課題として掲げ、安全で快適な職場環境の整備により一層取り組んでまいります。

社員の心身の健康への配慮

定期健康診断、人間ドックの実施

当社では、社員の健康の維持・増進に向け、全社員への定期健康診断受診を継続しています。また、35歳以上の社員に向けて人間ドックを実施し、病気の早期発見・早期治療ができるよう努めています。

工場内での熱中症対策

夏季における工場内での業務は熱中症にかかる危険性が高いため、生産担当の社員に安全ミーティングなどで熱中症の症状や予防措置、救急措置等の説明を行っています。飲料水や熱中症飴などの熱中症予防食や熱中症予防安全具を支給し、こまめな休憩を促しています。

作業場の気温低下を図るため、各事業所にて生産現場にスポットクーラーを導入しています。とくに関東事業所では汚泥処理工場にミスト噴霧機を導入したことにより、工場内の気温が外気温に対して4~5℃下がっています。

社員の休憩室の整理整頓や改装を実施しています。九州・関東事業所では、休憩室の改装を行い、社員が休憩時間に十分に休養が取れるようにしています。

時間外労働の目標管理制度を導入

2014年11月に過労死防止対策推進法が施行され、国の長時間労働対策として2015年度から時間外労働の目標管理制度を導入しました。

ストレスチェックの実施

労働安全衛生法の改正による義務化に伴い、2016年度より全事業所を対象にストレスチェックを導入しています。高ストレスの結果が出た社員へは希望に応じて医師面談や相談の上で適宜配置転換などを行っています。

ストレスチェック

単位(%)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
ストレスチェックの実施割合			97.4	99.3	99.8
高ストレス者の割合			7.6	7.0	5.9

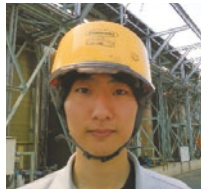
労働安全衛生／保安防災の推進

人命と地域への影響を重視して、環境汚染や事故の防止と保安防災に努めています。

VOICE 従業員から

構内に転落防止設備を 拡充しました。

2018年度に工場内の再生燃料の充填所およびサンプリング場所、タンクへの荷降ろし場所に安全帯を掛ける転落防止設備を設置しました。生産技術課の業務として、入荷した廃棄物の分析チェックがあり、車両から廃棄物を採取する際に車両上部に昇ります。車両の形状はさまざま、足場が安定しないものやサンプリング口の蓋が重く開けづらい車両等もある中で、サンプル採取を行うため、さらに転落のリスクが高まります。毎日実施している作業ということもあり、転落事故発生の危険が高いため、課員全員はもちろん、業務課や依頼車両のドライバーにも安全帯着用を促し、サンプリングを実施しています。こうした取り組みによって、一つずつ事故の芽を摘み取り事故発生防止につなげ安心して働ける環境づくりを図っています。



関東事業所
生産部 生産技術課 技師
市橋 広大

車両事故防止に向けた取り組み

当社は廃棄物の引取や営業活動にて多くの大型車両や営業車両を使用しており、運転中の災害防止を重要課題として捉えています。タンクローリー車やバキューム車などの大型車両は、日常点検と3ヵ月ごとの定期点検を実施するとともに、緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「イエローカード」と「業務作業標準書」を携帯し、事故防止に努めています。

安全運転の徹底を図る一環として、営業車両や大型車両にドライブレコーダーを設置しています。名古屋、関西事業所では、クラウドサーバーを利用したドライブレコーダーを使用し、危険運転になるような数値が検出された際は、メールで報告され確認できるシステムを構築しています。また、千葉事業所以外の大型車両にデジタコを導入し、社員の運転を点数評価して、危険運転の改善を図っています。

収集運搬を委託する協力会社へは、全事業所にて安全協議会を定期的開催し、安全意識の向上を図っています。

保安防災の推進

当社は、関連法令を遵守した事業活動を展開することはもとより、消防法関連施設の保安防災に万全を期しています。東日本大震災を教訓にして近い将来発生が懸念されている東海から九州沖を震源域とする南海トラフ巨大地震に備え、各事業所にて

毎年1回、津波と火災を想定した防災訓練を実施しています。また、社員の人命が第一の考えのもと、全社員向けの安否確認システムを導入するほか、衛星携帯電話を全事業所に設置し、社員の安否と被害状況の有無を迅速に把握できるようにしています。各事業所に食料や災害備品を常備し、災害時に備えています。

災害時に発生した廃棄物の処理など災害時の復興支援のためにも、災害発生時には迅速な復旧が求められます。当社は名古屋・北陸・関東事業所にてBCP(事業継続計画)*を策定し、災害時の対応について取り決めていきます。他の事業所についても順次BCPを策定していきます。

また、事業の要である活性汚泥施設の維持のため、名古屋事業所では移動式発電機を設置し、災害時の速やかな工場の稼働が可能となりました。また、各事業所に発電機接続切替設備を設置しています。

* BCP:企業が自然災害、大災害、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時および緊急時に行うべき行動を取り決めておく計画。

VOICE 協力会社から

安全作業ができる チーム環境作り

弊社は、1990年より明石市の下水道管理維持業者として、河川浚渫工事、下水道清掃補修工事を行ってきました。現在では、エコアクション21を取得し各都道府県の優良認定も頂き、プロワ車・危険物ローリー・耐酸ケミカルローリー車等の特殊車両も運行できる規模となりました。

清掃作業に於いては下水道浄化センター、浄水場などの清掃も手掛けており安全作業の手順、作業方法など確立していますが、産業廃棄物の取り扱いはさらに危険が伴うため、ダイセキ様とのコミュニケーション・安全講習会に参加させて頂くことにより、車両の構造、廃棄物の危険性引取方法等を丁寧に教えて頂き、相互に事故防止を図っています。

従業員の安全意識向上に於いては自社だけでは限界があるので同社の安全講習会、車両構造説明会、マニフェスト・廃棄物講習会等に今後も積極的に参加し、従業員のレベルアップにつなげてまいります。また従業員が安全に作業を行えるように、プロア車両のハッチ誤操作防止のため、操作盤に回転灯を設置するなど事故防止に努めています。

講習会や説明会で得た知識を教訓とし、会社全体で事故防止対策を考え実行し無事故作業を目指します。

これからも協力会社として少しでも支える事、仕事を任せても安心して頼りになる会社に成長していきたいと思っております。



有限会社 明石環境開発
専務取締役
川木 健右 様



地域・社会

産業廃棄物の処理業を営むには、事業所の近隣住民の皆様の理解が欠かせません。積極的な対話や交流に努めるとともに、地域の活性化につながる社会貢献に取り組んでいます。

地域社会との良好な関係づくり

地域社会の一員として、適正な事業活動を展開して、地域の環境汚染や事故を防止するとともに社会全体から信頼いただける企業を目指した取り組みを推進しています。

工場見学会の開催

当社は、産業廃棄物排出事業者であるお客様を中心に随時工場見学会を開催しており、2018年度は1,291社2,045名が来場されました。来場者の皆様には工場内の安全状態や社員の態度などを評価するアンケートに協力いただき、関係者へフィードバックし、指摘事項などについては社員に周知し改善に努めています。取引先の企業様以外にも、毎年、近隣にお住まいの方々や臭気モニターを招いての住民見学会を実施し、周辺環境の意見交換を行い、設備改善や消臭剤による環境配慮の取り組みをご説明しています。

2018年度は、栃木県主催の廃棄物処理施設見学バスツアーに協力し、40名が来社（関東事業所）されました。



住民工場見学会（名古屋事業所）



廃棄物処理施設見学バスツアーに協力（関東事業所）

環境汚染事故の復興支援

各事業所にて近隣の工場や道路・河川などで発生した環境汚染事故の復興活動を実施しています。2018年度は関西事業所にて、関西地方の集中豪雨によって山間部のため池に流出した廃液回収や豪雨高波による神戸市臨海企業の水没被害の復興支援を行いました。

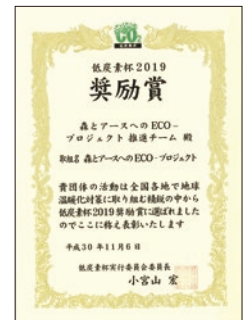
環境保護推進地域への支援

2016年より「全国オイルリサイクル協同組合 森とアースへのECO-プロジェクト推進チーム」に参加しています。本団体を通じて植林などの森林保全に取り組む全国の「環境モデル

都市」を支援することにより、地球温暖化の抑制に貢献しています。

2018年度は静岡県、宮城県東松島市、東京都檜原村、岐阜県御嵩町、兵庫県宍粟市の1県4市町村と連携し、各地の実情に応じた森林保全活動を実施しました。その結果として生じるCO₂吸収量をカーボン・クレジットとして確保し、当社の廃油リサイクル事業において排出されるCO₂のオフセット証書を受領しています。

また、本プロジェクトチームの取り組みを低炭素杯2019にエントリーし、「低炭素杯2019奨励賞」を受賞することができました。今後も環境保全の推進に貢献してまいります。



地域での環境保全協定の締結

当社は以下の事業所で、地方公共団体や自治会、漁業協同組合などと環境保全協定あるいは公害防止協定を締結しています。2018年度も違反事項はありませんでした。

- 名古屋事業所：名古屋市長区船見町^{※1}
- 北陸事業所：白山市、白山市相川新町、村井新町^{※1}
- 関西事業所：明石市、明石市二見町^{※1※2}、加古郡播磨町^{※2}
- 関東事業所：佐野市、佐野市黒袴町、西浦町^{※1}
- 千葉事業所：袖ヶ浦市

※1 域内の自治会と締結 ※2 関連漁業協同組合と締結

北九州市より更新認定を授与

当社は、北九州市が行う認定産業廃棄物処理業者として認定を2014年度に取得しています。これは、3R等について顕著な取り組みを行い、優れた実績を上げている処理業者を認定する制度です。2019年2月に更新申請を行い、北九州市より更新認定を受けることができました。

各事業所での取り組み

事業所近隣の住民の皆様との対話に努めるとともに、地域の活性化や子どもたちの育成、スポーツの振興を目的とするイベントに協賛しています。

清掃・美化活動

各事業所にて、毎月社員が事業所周辺の清掃を実施し、周辺地域の清掃活動に取り組んでいます。

2018年度は引き続き、関西事業所の社員10名が神戸市の舞子公園へ赴き、兵庫県産業廃棄物協会が主催する清掃ボランティアに参加しました。2018年度は兵庫県付近を台風が多く通過したため、漂流ゴミが多く例年以上に多くの方が参加していました。

北陸事業所は水路清掃および近隣海岸の清掃を年一回実施しています。

千葉事業所は袖ヶ浦環境連絡会・袖ヶ浦ワークスリサイクル協議会に所属しており、毎年袖ヶ浦駅と長浦駅前の清掃活動に参加しております。



神戸市舞子公園の清掃ボランティアに参加(関西事業所)



海岸清掃に参加(北陸事業所)

協賛活動

名古屋事業所では在日米商工会議所中部支部が主催するイベント「チャリティ・ウォーカソン」、市民フルマラソン「ナゴヤアドベンチャーマラソン」、名古屋市が主催する「環境デーなごや」に継続的に協賛しています。

九州事業所では地域のスポーツ復興のため、北九州マラソン、車いすバスケットボール大会に協賛しています。

河川放流水にて魚を飼育

北陸事業所では、地域住民の方と協議して事業所内にて水槽で、処理後の河川放流水と地下水を混ぜた水を使用してタナゴを飼育しています。事業所の工場見学に来場されたお客様や地域住民の方にご覧になっていただき、処理後の河川放流水が生態系に影響を及ぼさないことを実感していただいています。

地域の運動会への参加

関西事業所では、2018年度より二見町で開催された運動会「2018フタミンピック」に事業所として参加しました。地元の方と綱引きやリレーなどの競技を通じて親睦を深めました。



フタミンピックに参加(関西事業所)

インターンシップの実施

本社・名古屋事業所では、2017年度よりインターンシップを実施し、近隣大学の学生が当社の職場体験を行っています。インターンシップを通じて学生の方に産業廃棄物の処理について関心を深めていただければと思っています。

▼ インターンシップ受入人数

単位(人)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
インターンシップ受入人数				5	21

VOICE 従業員から

インターンシップを通じ、 当社の魅力を発信!!

当社は、2017年度より理系学生を対象にインターンシップを開催しています。このインターンシップでは学生の方に、廃棄物処理業界や当社の社会における役割についての説明



企画管理本部
人事部 人事企画課 課長
大原 慎吾

をはじめ、実際に廃棄物の分析業務などを体験してもらいました。職場での就業体験を通じて、社員の日常を知ることはもちろんですが、社員の話を聞くことで当社の仕事のやりがいを感じてもらうことができ、入社後のイメージ形成につながっています。当社の環境ビジネスは、社会や人々の生活環境を支えるためにはなくてはならない事業ではあるものの、世の中の人々の間ではまだまだ認知されていません。インターンシップを通じ、当社の魅力や仕事の面白さを発信することでより多くの学生に認知されること、そして、当社で働きたいと思ってくれる人が、一人でも多くなってくれることを期待しています。

Governance

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

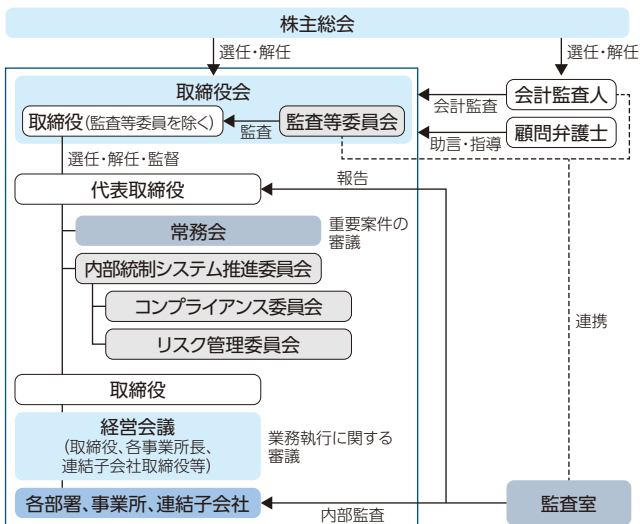
当社は、企業経営における透明性および健全性向上のため、法令および社会規範を遵守した企業活動を最重要課題として位置づけています。監査等委員会制度を採用しており、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で監査等委員会を構成し、取締役の監督機能を一層充実させています。

また、グループ全般に係る迅速かつ的確な意思決定と効率的な組織運営を目的とし、役員会(取締役会・常務会)の開催頻度を高くしています。また、日常の企業活動を行ううえでの必要な権限は、6箇所の事業所長および6連結子会社の社長にその権限を委譲し、取締役、各事業所長、連結子会社の取締役等による経営会議を開催しています。従って、当社グループでは現状において執行役員制の導入の予定はなく、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は経営責任と業務執行責任の両面を担ってまいります。

当社は取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社の経営上の意思決定、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス体制の状況は下記の通りです。



内部統制に関する基本的な考え方

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および子会社から成る企業集団の「業務の適正を確保するための体制」(以下「内部統制システム」という。)を整備する。

1. 当社は、「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。当業界のリーダー企業として持続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図っていくことを基本とする。
2. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備・運用状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを実施する。
3. 代表取締役社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

リスクマネジメント

当社は、地震などの自然災害、労働災害、情報漏洩など、さまざまなリスクに対応するため、2006年に「リスク管理規程」を制定しました。また、リスクマップを作成し、リスク分類ごとに責任部門を定めて対応する体制を整えています。

リスクマネジメントを中心的に担う「リスク管理委員会」は、代表取締役社長を委員長とし、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理しています。重要度の高いリスクについては対応策を決定し、リスクコントロールに努めるとともに、リスクマップを毎年見直し、新たに発生したリスクについても、速やかに担当部門を定めて対応します。部門ごとのリスク管理状況は監査室が監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会と取締役会に報告し、改善策を審議・決定しています。



コンプライアンス

許認可を受けて事業を展開する当社にとって、コンプライアンスを徹底し、社会的責任と公共的責任を果たすことは経営の最重要課題です。

コンプライアンス体制

当社は、2002年5月に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「倫理憲章」を制定して社内外に公開しました。

産業廃棄物の収集・運搬および中間処理にあたり「廃棄物の処理および清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）」と関連する環境法令、当社が取り扱う廃油や石油製品などの製造、販売にあたっては「消防法」の適用を受けます。

また、「公的機関との取引、政治献金および寄付等の取り扱い」について「行動規範」に定め、公的機関の職員（元職員を含む）に対し、法令などで許容されているものを除き、接待、贈答などをしないよう徹底しています。

▼コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

目的 コンプライアンスの意識を組織全体に浸透させるための各種施策の立案と浸透状況の点検

構成 委員長：代表取締役社長
副委員長：事業統括本部長・事業統括本部担当役員
委員：総務部長・人事部長・監査室長・環境安全部長・本社部門部長・同部長代理

事務局 事務局長：企画管理本部長
事務担当：本社コンプライアンス推進担当

コンプライアンス・オフィサー：
各部長・所属長（各部・事業所の最終責任者）

コンプライアンス担当者：副所長・次長以上の職位者

従業員

コンプライアンス相談窓口：人事部

コンプライアンスの浸透活動

新卒・中途を含むすべての新入社員に、経営理念や倫理憲章、行動規範を記載した「倫理綱領」を配布しています。

さらに全事業所にて毎月1回コンプライアンス勉強会を開催しています。セクションごとの特性または課題に応じたテーマを設定して取り上げています。より有意義な勉強会にするため、外部講師の方を招き、講習会を開催するなどの工夫・改善を行っている事業所もあります。

2018年度は、管理職社員を対象にパワーハラスメント

研修会を開催しています。

また、新たに勤怠管理システムにて全社員の就労状況をリアルタイムに管理・把握することで、既定の労働時間の超過を防止しています。

情報の保護・管理

当社は、2005年に「個人情報保護方針」を定め、個人情報の適切な保護について役員・社員への周知徹底を図るとともに、管理強化に取り組んでいます。

また同年度に定めた「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報の作成、使用、持ち出し、保管について、厳格な情報管理・運用をしています。インサイダー情報の、第三者への提供や私的利用による個人的な利殖を禁止しています。なお、2018年度も、情報漏洩などの事件・事故は発生していません。

知的財産権の尊重

当社は、社員が職務上行った発明などの知的財産について「職務発明規程」を定めています。職務発明に対する権利の帰属を明らかにし、発明者の権利を保証することにより、研究開発に対する意欲の向上を図っています。

「優良産廃処理業者認定制度」への対応

本制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定事業者に処理を委託しやすい環境を整備し、産業廃棄物の適正な処理が推進されることを目的としています。5年以上の実績を有する産業廃棄物処理業者が一定の基準に適合した場合、許可証に優良マークが記載され、「産廃情報ネット」で紹介されます。

当社は、2011年に名古屋市から本制度の第1号事業者の認定を受け、2019年2月末現在で延べ46（43都道府県＋3市）の自治体から優良認定を受けています。



北九州市立大学国際環境工学部
学部長、教授

上江洲 一也 氏

北九州市立大学で18年間、化学工学に関する研究教育に従事。その間、産学官連携で、「環境に配慮した泡消火剤の開発」に取り組む。博士(工学)。

60年以上にわたって工場廃液のリサイクル事業をコア事業とし、「環境」に対する社会的意識を常に先取りして、企業価値をESG(環境:Environment、社会:Social、ガバナンス:Governance)に、さらにはSDGs(持続可能な開発目標)に結びつけていることに敬意を表します。昨年、長期ビジョン「VISION2030」を策定され、具体的な目標値として、現状の3倍の売上高、3倍の営業利益を達成し、業界の太陽(SUN)を目指すという「33(サンサン)プロジェクト」を表明したことは、驚きとともに、きっと達成できると予感させるものと思います。

私が勤める北九州市立大学の設置者である北九州市では、SDGsの達成に向けて、以下のSDGs戦略(ビジョン)を掲げています。

「真の豊かさ」にあふれ、世界に貢献し、信頼される
「グリーン成長都市」

- ・人と環境の調和により、新たな産業を拓く【経済】
- ・一人ひとりが行動し、みんなが輝く社会を拓く【社会】
- ・世界のモデルとなる持続可能なまちを拓く【環境】

このビジョンは、株式会社ダイセキが歩んでいる道と同じだと感じています。

私自身、18年前、北九州市立大学国際環境工学部に助教授として着任し、「環境へ貢献する」ということは何なのかということ、ずっと自問自答しています。その中で、2003年から研究を続けている『石けんを主成分とした環境配慮型泡消火剤』を紹介いたします。ふとしたきっかけで参加した“消防革命”を目指す産学官連携でしたが、あっという間に16年を過ぎ、次々と新たなメンバーの協力を得ることで、まだ走り続けています。こんなにも長い期間、このプロジェクトに関わっている人たちが情熱を絶やすことなく、常に未来への希望を持って、このような密着した関係を維持していることに、正直、驚きとともに、このような経験をさせていただいたことに、とても感謝しています。

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災において、断水により消火活動が難航したことがきっかけで、北九州市消防局の発案で、無添加せっけんの製造技術を持つシャボン玉石けん株式会社が参画し、水をできるだけ使わない泡消火剤の開発が始まりました。2007年には、その泡消火剤が商品化されるとともに、「少量型消火剤の開発と新たな消火戦術の構築」により、産学官連携功労者表彰「総務大臣賞」を受賞しました。水だけで消火活動を行っていた我が国においても、今では、泡消火剤を用いた新しい消火戦術を採用する自治体が着実に増えています。環境に配慮した泡消火剤は、世界で多発する大規模な林野火災でこそ、石けんを主成分とした泡消火剤が非常に有効ではないかと考え、これまでのメンバーを核としつつ、新たなメンバーにも参画していただき、林野火災用泡消火剤の開発を進めるとともに、海外で開催される国際会議や展示会に積極的に参加して、本プロジェクトの重要性を訴えてきました。その活動の中で、2011年に南アフリカで開催された「WILDFIRE(森林火災国際会議)2011」でお会いしたインドネシアの研究者から、この環境配慮型泡消火剤は母国の泥炭火災を抑制することに活用できないかと言われたことがきっかけで、東南アジア、特にインドネシアで多発する泥炭火災用泡消火剤の開発に着手しました。2015年9月には、インドネシア・パランカラヤで実規模泥炭火災消火実験を行い、石けん系消火剤の有効性を確認することができました。現在、シャボン玉石けん株式会社が、JICAの支援を受けて、インドネシアでのビジネス展開に挑戦しています。

株式会社ダイセキにおいても、国際的なビジネスと国際貢献が大きなキーワードになっています。それぞれの国の事情を正確に把握し、その国のニーズに応えることができる事業を構築していただけることを期待しています。

ダイセキグループの概要

ダイセキグループ

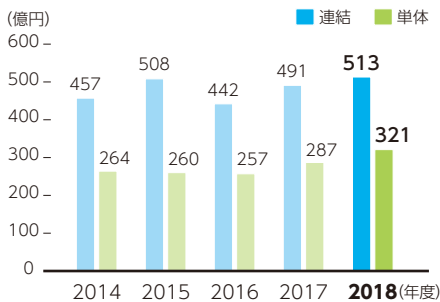
<p>(株)ダイセキ【名古屋市】</p> <p>産業廃棄物の収集運搬・中間処理とリサイクル 石油製品の販売</p>	
<p>(株)ダイセキ環境ソリューション【名古屋市】</p> <p>土壌汚染調査・浄化処理など</p>	
<p>北陸ダイセキ(株)【石川県金沢市】</p> <p>潤滑油製造と石油製品販売</p>	
<p>(株)ダイセキMCR【栃木県宇都宮市】</p> <p>鉛の精錬、使用済バッテリーのリサイクル</p>	
<p>システム機工(株)【東京都港区】</p> <p>タンク貯蔵施設の洗浄工事とその付帯工事</p>	
<p>(株)グリーンアローズ中部【愛知県東海市】</p> <p>廃石膏ボードのリサイクル</p>	
<p>(株)グリーンアローズ九州【福岡県糟屋郡】</p> <p>廃石膏ボードのリサイクル</p>	



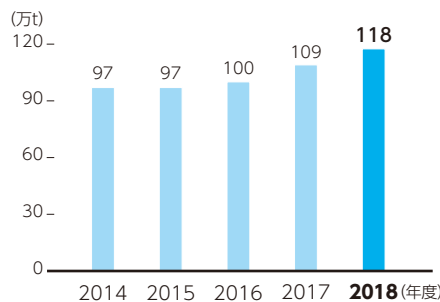
会社概要 2019年2月28日現在

社名	株式会社ダイセキ	事業内容	産業廃棄物収集運搬・中間処理、潤滑油製造ならびに石油製品販売
所在地	〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86 TEL: 052-611-6322	従業員数	(連結)949名 (個別)639名 (2019年2月28日現在)
代表者	代表取締役社長 柱 秀貴	事業所	名古屋、北陸、関西、九州、関東、千葉(全6事業所)
設立	1958年(昭和33年)10月	URL	http://www.daiseki.co.jp
資本金	63億8,200万円		

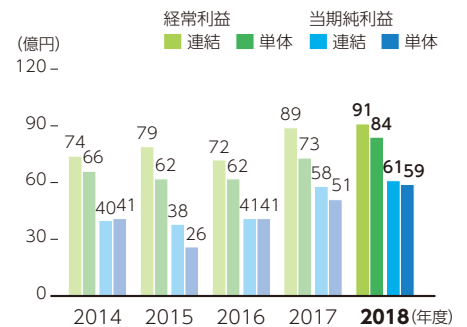
▼ 売上高(連結・単体)



▼ 産業廃棄物等受入量(単体)



▼ 経常利益、当期純利益(連結・単体)※



※ 当期純利益(連結)は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

● 環境関連 ● 社会関連

- 1984年 ● 旧(財)クリーン・ジャパン・センター(現(一社)産業環境管理協会 資源・リサイクル促進センター)から再資源化貢献企業として会長賞受賞
- 1995年 ● 当社株式を店頭市場へ登録
- 1998年 ● 重油流出事故の回収活動に対して海上保安庁長官賞受賞
● 千葉事業所がISO14001認証取得
- 1999年 ● 環境基本方針を制定
● 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第二部に上場
- 2000年 ● 九州事業所、北陸事業所がISO14001認証取得
● 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定
- 2001年 ● 関東事業所がISO14001認証取得
- 2002年 ● 「コンプライアンス委員会」設置、「倫理憲章」制定
● 名古屋事業所がISO14001認証取得
- 2003年 ● 「産業廃棄物と環境を考える全国大会」で伊藤博之社長が環境大臣賞(生活環境改善事業功労者賞)を受賞
● 第1回「誠実な企業」賞事業法人部門賞を受賞
- 2004年 ● 関西事業所がISO14001認証取得
- 2005年 ● 「個人情報保護方針」「情報セキュリティ基本方針」制定
● 環境報告書の発行開始
- 2006年 ● 「リスク管理規程」制定
● 愛知県および名古屋市から産業廃棄物処理業者の旧制度・優良性評価基準制度の第1号に認定
● 事業所ごとの環境基本方針を廃止し、全社環境方針として制定。全社(本社・6事業所)統合のISO14001認証取得
- 2007年 ● 田村産業株式会社を子会社化(現 株式会社ダイセキMCR)
- 2008年 ● 関西事業所内に新水処理施設を増設
● 名古屋事業所にエコエネルギーセンターが完成(2015年に第2エコエネルギーセンターに改称)
- 2009年 ● 株式会社ダイセキ環境ソリューション子会社の株式会社グリーンアローズ中部が新工場を完成
- 2010年 ● システム機工株式会社を子会社化
- 2011年 ● 名古屋市から産業廃棄物処理業者の新制度・優良産廃処理業者認定制度の第1号に認定
- 2012年 ● 循環型社会形成推進功労者として環境大臣賞を受賞
- 2013年 ● 株式会社ダイセキ環境ソリューション子会社の株式会社グリーンアローズ九州が福岡県に新工場を完成
- 2015年 ● 名古屋市港区にエコエネルギーセンターを完成
● 株式会社ダイセキMCRが宇都宮リサイクルセンターを完成
- 2017年 ● 「第20回環境コミュニケーション大賞」で優良賞を受賞
● 「2017年愛知環境賞」で名古屋市長賞を受賞
- 2018年 ● 「第21回環境コミュニケーション大賞」で優良賞を受賞

環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)との対照

1. 環境報告の基本的事項	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件	
(1) 報告対象組織の範囲・対象期間	P1
(2) 対象範囲の補足率と対象期間の差異	P1
(3) 報告方針	P1
(4) 公表媒体の方針等	P1
2. 経営責任者の緒言	P3-4
3. 環境報告の概要	
(1) 環境配慮経営等の概要	P1-2
(2) KPIの時系列一覧	P1-2
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	P15
4. マテリアルバランス	P14
2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況	該当ページ
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	ホームページ
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P3-6、13
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	ホームページ
(2) 環境リスクマネジメント体制	P19
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	P13
3. ステークホルダーへの対応の状況	
(1) ステークホルダーへの対応	P25-26
(2) 環境に関する社会貢献活動等	P25-26
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—
(2) グリーン購入・調達	—
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	P2、P16
(4) 環境関連の新技術・研究開発	—
(5) 環境に配慮した輸送	P17
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	—
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	P2、P16
3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況	該当ページ
1. 資源・エネルギーの投入状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	P14、P17
(2) 総物質投入量及びその低減対策	P14、P16
(3) 水資源投入量及びその低減対策	P14、P17
2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	P14、P16
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	P14、P30
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P14、P17
(3) 総排水量及びその低減対策	P14、P17
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	P18-19
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P19
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P14、P16
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	P18-19
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況	該当ページ
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業者における経済的側面の状況	ホームページ
(2) 社会における経済的側面に関する状況	—
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	
(組織統治等)	P27
(人権)	P21-22
(労働慣行)	P22-24
(消費者保護・製品安全)	—
(地域・社会)	P25-26
(その他)	—
5. その他の記載事項	該当ページ
1. 後発事象等	—
2. 環境情報の第三者審査等	P29

株式会社 **ダイセキ**

〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86
http://www.daiseki.co.jp